

第 109 期

平成26年 4 月 1 日から

平成27年 3 月31日まで

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第 1 項に基づく報告書)

日 本 通 運 株 式 会 社

(E04319)

第109期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本通運株式会社

目 次

	頁
第109期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	19
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	120
第7 【提出会社の参考情報】	121
1 【提出会社の親会社等の情報】	121
2 【その他の参考情報】	121
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	122
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第109期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 健 二

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03(6251)1111

【事務連絡者氏名】 財務部主計専任部長 大 槻 秀 史

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【電話番号】 03(6251)1111

【事務連絡者氏名】 財務部主計専任部長 大 槻 秀 史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本通運株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田三丁目2番103号)
日本通運株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)
日本通運株式会社 札幌支店 ※
(札幌市北区北七条西四丁目5番地1)
日本通運株式会社 神戸支店
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)
日本通運株式会社 横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	1,617,185	1,628,027	1,613,327	1,752,468	1,924,929
経常利益 (百万円)	40,688	47,441	41,500	50,156	59,563
当期純利益 (百万円)	8,541	26,949	23,831	26,345	26,382
包括利益 (百万円)	△5,423	24,974	42,364	50,679	62,639
純資産額 (百万円)	479,898	494,205	518,409	509,954	550,137
総資産額 (百万円)	1,147,539	1,230,964	1,247,612	1,377,443	1,453,617
1株当たり純資産額 (円)	448.29	461.63	489.39	483.38	531.06
1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.19	25.85	22.89	25.62	25.87
自己資本比率 (%)	40.74	39.10	41.17	36.00	36.59
自己資本利益率 (%)	1.80	5.68	4.79	5.22	5.14
株価収益率 (倍)	38.95	12.50	20.05	19.71	25.98
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	76,019	80,754	60,937	57,892	74,519
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△48,086	△31,563	△50,984	△58,165	△22,386
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△26,225	10,129	△37,080	5,835	△33,636
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	78,383	135,882	113,689	125,900	148,942
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	66,924 (16,583)	65,759 (15,765)	64,834 (15,985)	65,162 (16,925)	67,347 (17,752)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 (会計方針の変更) 「2 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より警備輸送事業におけるCSDサービス及び両替金配金サービスにかかる現金を資金(現金及び現金同等物)の範囲より除外したことに伴い、主要な経営指標等については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	1,053,106	1,059,708	1,025,145	1,044,266	1,089,935
経常利益 (百万円)	21,861	27,813	22,350	31,171	36,625
当期純利益 (百万円)	692	13,804	12,590	16,818	20,719
資本金 (百万円)	70,175	70,175	70,175	70,175	70,175
発行済株式総数 (株)	1,062,299,281	1,062,299,281	1,062,299,281	1,062,299,281	1,038,000,000
純資産額 (百万円)	334,426	339,186	350,028	349,913	364,449
総資産額 (百万円)	777,445	849,190	846,330	879,504	917,236
1株当たり純資産額 (円)	320.72	325.29	333.47	341.09	363.87
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	0.66	13.24	12.10	16.36	20.32
自己資本比率 (%)	43.02	39.94	41.36	39.79	39.73
自己資本利益率 (%)	0.20	4.10	3.65	4.81	5.82
株価収益率 (倍)	483.33	24.40	37.93	30.87	33.07
配当性向 (%)	1,515.15	75.53	82.64	61.12	49.21
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	36,746 (7,615)	35,717 (7,273)	34,312 (7,500)	33,153 (7,894)	32,510 (8,229)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、明治5年に設立された「陸運元会社」を前身とし、昭和12年10月1日に「日本通運株式会社」として創立されました。

以来、通運事業を中心に営業を行ってまいりましたが、産業構造の変化に伴い、その内容は、自動車運送事業、倉庫業、内航海運業、利用航空運送事業、旅行業、建設業等にも順次拡大し、その組織も国内に231の支店及び127の営業支店、海外41ヵ国に514の拠点を有する総合物流企業に発展し、現在に至っております。

(注) 上記の支店数、営業支店数、拠点数は平成27年3月31日時点であり、平成27年5月1日付で実施した機構改正前のものであります。

- 昭和12年10月 東京市麹町区において資本金3,500万円をもって創立
- 25年2月 「日本通運株式会社法を廃止する法律」の施行により一般商事会社となる
- 〃 東京証券取引所に株式を上場
- 30年2月 旅行斡旋業者としての登録完了、観光業務開始
- 33年10月 株式会社日通保険総代理社を設立(昭和39年5月商号変更 日通商事株式会社)(現・連結子会社)
- 37年7月 米国日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 52年5月 ペリカンBOX简单便の営業開始
- 52年6月 オランダ日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 54年6月 香港日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 56年1月 英国日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 56年10月 ドイツ日本通運有限会社(現・連結子会社)設立
- 平成4年7月 大連日通外運物流有限公司(現・持分法適用関連会社)設立
- 6年6月 上海通運国際物流有限公司(現・持分法適用関連会社)設立
- 7年1月 天宇客貨運輸服務有限公司(平成21年7月商号変更 日通国際物流(中国)有限公司)(現・連結子会社)設立
- 7年6月 フィリピン日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 12年7月 ベトナム日本通運株式会社(現・持分法適用関連会社)設立
- 13年4月 インドネシア日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 15年7月 本社を東京都港区(現所在地)に移転
- 18年10月 日通キャピタル株式会社(現・連結子会社)設立
- 20年6月 J P エクスプレス株式会社設立
- 21年4月 宅配便事業を分割(承継会社：J P エクスプレス株式会社)
- 23年9月 欧州日本通運有限会社(現・連結子会社)設立
- 24年2月 南アジア・オセアニア日本通運株式会社(現・連結子会社)設立
- 24年10月 A P C アジア・パシフィック・カーゴ株式会社(現・連結子会社)株式取得
- 25年2月 フランコ・ヴァーゴ株式会社(現・連結子会社)株式取得
- 25年12月 日通NECロジスティクス株式会社(現・連結子会社)株式取得
- 26年1月 日通・パナソニック ロジスティクス株式会社(現・連結子会社)株式取得

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは、当社、子会社299社（うち連結子会社266社、持分法適用子会社1社）及び関連会社69社（うち持分法適用関連会社25社）合計369社で構成され、国内各地域で貨物自動車運送業、鉄道利用運送業等を行っている複合事業、航空及び海運等から構成される「運送事業－国内会社」、海外各地域別に構成される「運送事業－海外会社」を主軸とし、更に各事業に関連する「販売事業」及び不動産業他の「その他の事業」を展開しております。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

○ 運送事業－国内会社（当社、及び日通トランスポート㈱以下205社）

複合事業	連結財務諸表提出会社（以下、日本通運㈱という）が、全国に拠点ネットワークを有して、鉄道利用運送事業、貨物自動車運送事業、倉庫業及び付随する事業を行っており、その一部を日通トランスポート㈱、備後通運㈱、徳島通運㈱等の子会社並びに関連会社が担当しております。
警備輸送	全国各地で、日本通運㈱が警備業及び付随する事業を行っております。
重量品建設	全国各地で、日本通運㈱が重量物の運搬、架設、設置及び付随する事業を行っております。
航空	全国各地で、日本通運㈱が利用航空運送事業及び付随する事業を行っており、その一部を子会社並びに関連会社が担当しております。また、日通旅行㈱等の子会社並びに関連会社が旅行業及び付随する事業を行っております。
海運	全国の主要港において、日本通運㈱が海上運送事業、港湾運送事業及び付随する事業を行っており、日本海運㈱等の子会社並びに関連会社が海上運送事業、内航海運業を、一部の港湾において子会社並びに関連会社が港湾運送事業等を担当しております。

○ 運送事業－海外会社（米国日本通運㈱以下104社）

米州	米州の各都市で、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等について、米国日本通運㈱等の子会社並びに関連会社が行っております。また、米国日通旅行㈱が旅行業を行っております。
欧州	欧州の各都市で、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等について、英国日本通運㈱、オランダ日本通運㈱、ドイツ日本通運㈱、フランス日本通運㈱及びフランコ・ヴァーゴ㈱等の子会社並びに関連会社が行っております。
東アジア	東アジアの各都市で、利用航空運送事業、海運業、倉庫業等について、香港日本通運㈱、日通国際物流（中国）有限公司、台湾日通国際物流㈱及びA P Cアジア・パシフィック・カーゴ㈱等の子会社並びに関連会社が行っております。
南アジア・ オセアニア	南アジア・オセアニアの各都市で、利用航空運送事業、海運業、倉庫業、重機建設業等について、シンガポール日本通運㈱、タイ日本通運㈱及びオーストラリア日本通運㈱等の子会社並びに関連会社が行っております。

○ 販売事業（日通商事㈱以下38社）

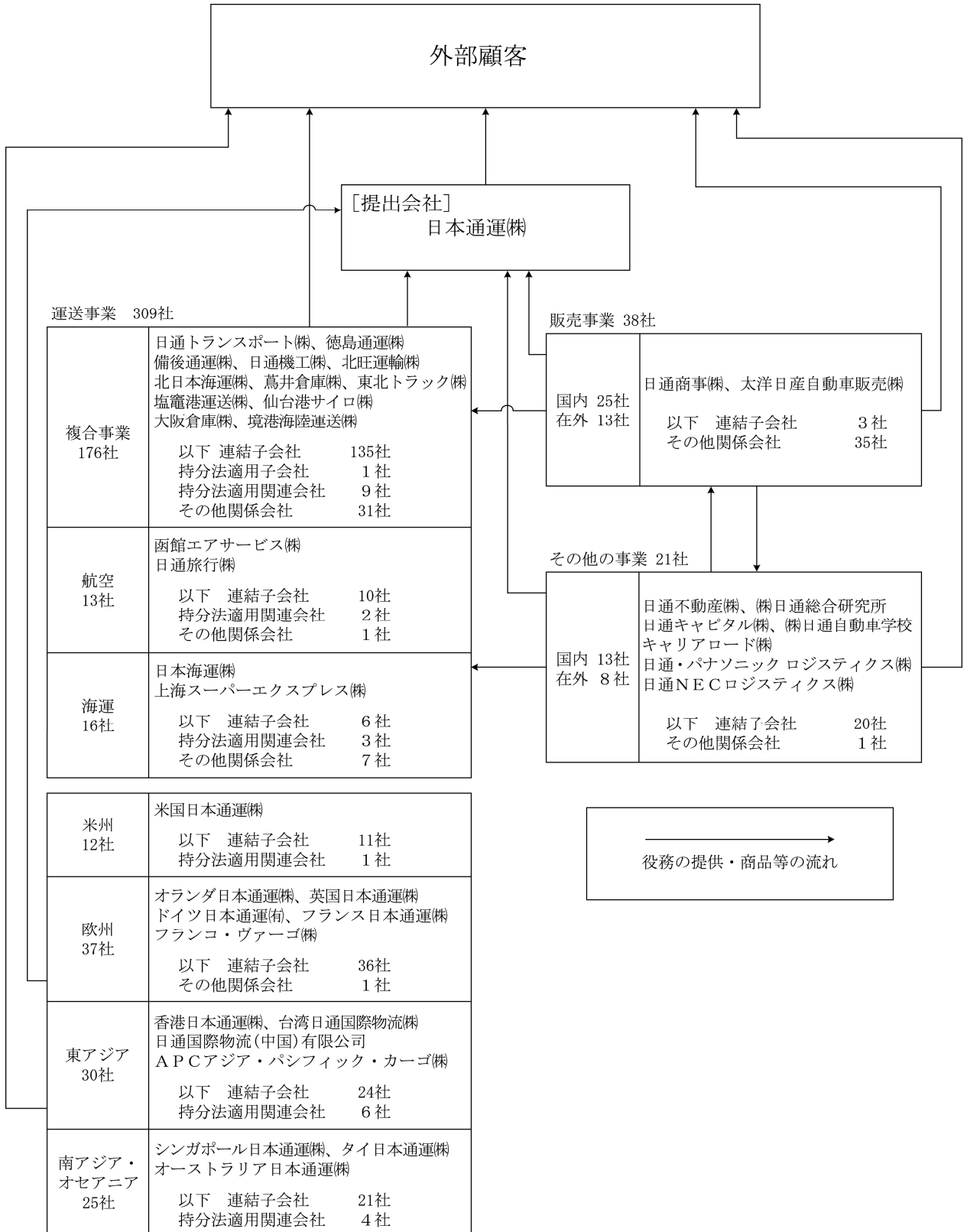
日通商事㈱、太洋日産自動車販売㈱及び日通商事タイランド㈱等の国内外の子会社並びに関連会社が物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガスをはじめとする各種商品の販売、リース、車両の整備、保険代理店業務等を行っております。

○ その他の事業（日通不動産㈱以下21社）

日通不動産㈱等の子会社並びに関連会社が不動産業を主として行っております。

また、日通・パナソニック ロジスティクス㈱及び日通NECロジスティクス㈱が特定業界におけるロジスティクス業を、(株)日通総合研究所が調査・研究業等を、日通キャピタル㈱がロジスティクスファイナンス事業等を、(株)日通自動車学校が自動車運転教習業を、キャリアロード㈱が労働者派遣業を行っております。

(2) 事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日通商事㈱ (注) 4	東京都港区	4,000	販売	100.0	営業上の取引、物品資材の購入 リース取引等 役員の兼任 4名 (うち当社従業員1名)
日通トランスポート㈱	東京都豊島区	410	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
日通不動産㈱	東京都港区	240	その他	100.0	設備の設計・監理の委託等 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
㈱日通総合研究所	東京都港区	490	その他	100.0	調査・研究の委託等 役員の兼任 7名 (うち当社従業員7名)
日通キャピタル㈱	東京都港区	2,000	その他	100.0	グループファイナンス等 役員の兼任 9名 (うち当社従業員7名)
㈱日通自動車学校	東京都杉並区	100	その他	100.0	役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
キャリアロード㈱	東京都港区	100	その他	100.0	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
日通・パナソニック ロジスティクス㈱	大阪府摂津市	1,800	その他	66.7	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
日通NECロジスティクス㈱	神奈川県 川崎市中原区	380	その他	51.0	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
大洋日産自動車販売㈱	東京都港区	300	販売	100.0 (100.0)	車両の購入等 役員の兼任 該当なし
米国日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS U. S. A., INC.)	アメリカ ニューヨーク	千USD 6,000	米州 (運送、海外会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
欧州日本通運(有) (NIPPON EXPRESS EUROPE GMBH)	ドイツ デュッセルドルフ	千EUR 17,898	欧州 (運送、海外会社)	100.0	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
オランダ日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (NEDERLAND)B. V.)	オランダ スキポール	千EUR 5,448	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
英国日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (U. K.) LTD.)	イギリス ヘイズ	千GBP 2,850	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
ドイツ日本通運(有) (NIPPON EXPRESS (DEUTSCHLAND)GMBH)	ドイツ メンヒェン グラッドバッハ	千EUR 3,508	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
ベルギー日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (BELGIUM)N. V. /S. A.)	ベルギー ザベンテム	千EUR 2,625	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
フランス日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS FRANCE, S. A. S.)	フランス ロワシー	千EUR 1,216	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
フランコ・ヴァーゴ㈱ (FRANCO VAGO S. p. A.)	イタリア フィレンツェ	千EUR 980	欧州 (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
日通エム・シー中国投資㈱ (MC NITTSU CHINA HOLDINGS CO., LTD.)	東京都港区	1,100	東アジア (運送、海外会社)	51.0	資金の貸付 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
香港日本通運㈱ (NIPPON EXPRESS (H. K.) CO., LTD.)	中華人民共和国 香港	千HKD 88,000	東アジア (運送、海外会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
日通国際物流(中国)有限公司 (NIPPON EXPRESS (CHINA) CO., LTD.)	中華人民共和国 北京	千RMB 127,500	東アジア (運送、海外会社)	95.0 (95.0)	営業上の取引 役員の兼任 5名 (うち当社従業員5名)
台湾日通国際物流㈱ (NIPPON EXPRESS (TAIWAN) CO., LTD.)	台湾 台北	千NTD 150,000	東アジア (運送、海外会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
A P Cアジア・パシフィック・カーゴ(株) (APC ASIA PACIFIC CARGO (H. K.) LTD.)	中華人民共和国 香港	千HKD 1,100	東アジア (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
南アジア・オセアニア日本通運(株) (NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA & OCEANIA) PTE., LTD.)	シンガポール	千SGD 87,761	南アジア・オセアニア (運送、海外会社)	100.0	役員の兼任 1名 (うち当社従業員1名)
シンガポール日本通運(株) (NIPPON EXPRESS (SINGAPORE) PTE., LTD.)	シンガポール	千SGD 300	南アジア・オセアニア (運送、海外会社)	77.0 (77.0)	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
タイ日本通運(株) (NIPPON EXPRESS (THAILAND) CO., LTD.)	タイ バンコク	千THB 20,000	南アジア・オセアニア (運送、海外会社)	100.0 (100.0)	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
函館エアサービス(株)	北海道函館市	30	航空 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
日通旅行(株)	東京都港区	300	航空 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
日本海運(株)	東京都港区	1,000	海運 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
上海スーパーエクスプレス(株)	東京都千代田区	100	海運 (運送、国内会社)	72.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
日通機工(株)	北海道 札幌市東区	168	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
北旺運輸(株)	北海道苫小牧市	45	複合事業 (運送、国内会社)	80.0	営業上の取引 役員の兼任 7名 (うち当社従業員7名)
北日本海運(株)	北海道函館市	40	複合事業 (運送、国内会社)	99.5	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
葛井倉庫(株)	北海道 札幌市西区	300	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
東北トラック(株)	宮城県 仙台市宮城野区	59	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
塩竈港運送(株)	宮城県塩竈市	120	複合事業 (運送、国内会社)	97.4	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
仙台港サイロ(株)	宮城県 仙台市宮城野区	495	複合事業 (運送、国内会社)	62.2 (15.9)	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
大阪倉庫(株)	大阪府 大阪市西区	240	複合事業 (運送、国内会社)	79.4	営業上の取引 役員の兼任 3名 (うち当社従業員3名)
徳島通運(株)	徳島県徳島市	50	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 6名 (うち当社従業員6名)
備後通運(株)	広島県福山市	50	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引、資金の貸付 役員の兼任 7名 (うち当社従業員7名)
境港海陸運送(株)	鳥取県境港市	28	複合事業 (運送、国内会社)	100.0	営業上の取引 役員の兼任 4名 (うち当社従業員4名)
その他 225社 (国内 140社 在外 85社)					

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 日本ヴォパック㈱	東京都中央区	404	複合事業 (運送、国内会社)	40.0	営業上の取引 役員の兼任 2名 (うち当社従業員2名)
その他 24社 (国内 13社 在外 11社)					

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 3 上記のうち特定子会社に該当するものではありません。
- 4 日通商事㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。しかし、当該会社の売上高(セグメント間の内部売上高または振替高を含む)が、セグメント情報における販売の売上高の90%超であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数 (名)	
運送	国内会社	複合事業	30,681 (13,069)
		警備輸送	4,713 (1,541)
		重量品建設	774 (40)
		航空	6,590 (342)
		海運	2,554 (110)
	海外会社	米州	2,431 (245)
		欧州	2,696 (223)
		東アジア	5,025 (108)
		南アジア・オセアニア	5,056 (575)
販売		3,313 (355)	
その他		3,485 (1,144)	
全社(共通)		29	
合計		67,347 (17,752)	

(注) 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
32,510 (8,229)	42.2	18.3	6,036,278

セグメントの名称		従業員数 (名)	
運送	国内会社	複合事業	19,233 (6,383)
		警備輸送	4,713 (1,541)
		重量品建設	774 (40)
		航空	5,583 (209)
		海運	2,178 (56)
全社(共通)		29	
合計		32,510 (8,229)	

- (注) 1 従業員数については、出向社員、休職派遣社員は含んでおりません。
 2 平均年齢、平均勤続年数は、平成27年1月1日現在の統計に基づいております。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減や物価の上昇により、個人消費に弱さが見られたものの、追加金融緩和や米国経済の回復などを背景とした円安の進行に加え、原油価格の大幅な下落により企業の収益環境が改善するなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような経済情勢のなか、物流業界におきまして、国内貨物は、消費関連貨物の輸送が伸び悩むなど厳しい状況で推移いたしました。国際貨物は、米国、アジアを中心に自動車関連や電子部品関連の輸出が増加するなど、総じて堅調に推移いたしました。

日通グループは、このような経営環境のもと、中期経営計画である「日通グループ経営計画2015－改革と躍進－」を押し進めるため、「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」「国内事業の経営体質強化」「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」の4つの基本戦略に、グループ一体となって取り組んでまいりました。

主な取組みにつきましては、グローバルロジスティクス事業において、複合一貫輸送サービスの拡販や海外において活発化する域内物流の獲得に向け、現地法人の設立やロジスティクスセンターの開設など、海外各エリアにおける拠点展開を積極的に進めるとともに、ボーダーレスな輸送ネットワークの拡充に取り組んでまいりました。

また、国内事業では、大都市圏における陸・海・空の枠を越えた組織改正によるワンストップ営業体制の更なる強化や、運賃の適正収受に向けた料金改定を実施するなど、収益率の最大化を図る一方、運行管理と作業管理を統合したオペレーション支援システムの導入などにより経営資源の効率的な運用に努めてまいりました。

さらに、地球環境への責任や良識ある企業行動、人権の尊重など、グローバルロジスティクス企業として取り組むべき重点課題を「Nippon Express' Global CSR」と定め、日通グループ全体でCSR経営を強力に推進してまいりました。

この結果、売上高は1兆9,249億円と前連結会計年度に比べ1,724億円、9.8%の増収となり、経常利益は595億円と前連結会計年度に比べ94億円、18.8%の増益となりました。

また、当期純利益につきましては263億円と前連結会計年度に比べ3千万円、0.1%の増益となりました。

セグメントの業績概況は以下のとおりであります。

(売上高の明細)

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)	
運送	国内会社	複合事業	721,717	742,356	20,638	2.9
		警備輸送	54,651	55,401	750	1.4
		重量品建設	36,656	46,886	10,230	27.9
		航空	181,720	210,763	29,043	16.0
		海運	131,708	118,836	△ 12,871	△ 9.8
	海外会社	米州	69,066	79,160	10,093	14.6
		欧州	72,788	83,609	10,820	14.9
		東アジア	92,156	101,321	9,164	9.9
南アジア・ オセアニア		51,367	64,607	13,240	25.8	
販売		412,846	420,155	7,309	1.8	
その他		61,460	143,602	82,142	133.7	
合計		1,886,141	2,066,703	180,561	9.6	

(セグメント利益(営業利益)の明細)

セグメントの名称		前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (百万円)	増 減 (百万円)	増減率(%)	
運送	国内会社	複合事業	15,165	18,201	3,036	20.0
		警備輸送	1,178	867	△ 310	△ 26.4
		重量品建設	1,913	2,156	243	12.7
		航空	5,613	10,173	4,560	81.3
		海運	5,108	4,904	△ 204	△ 4.0
	海外会社	米州	2,843	3,404	560	19.7
		欧州	720	2,394	1,674	232.5
		東アジア	1,232	1,904	671	54.5
南アジア・ オセアニア		1,434	930	△ 503	△ 35.1	
販売		4,856	6,423	1,567	32.3	
その他		2,019	2,643	623	30.9	
合計		42,085	54,005	11,919	28.3	

1. 複合事業（運送、国内会社）

自動車運送や倉庫の取扱いが増加したこと等により、売上高は7,423億円と前連結会計年度に比べ206億円、2.9%の増収となり、営業利益は182億円と前連結会計年度に比べ30億円、20.0%の増益となりました。
2. 警備輸送（運送、国内会社）

輸送業務の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は554億円と前連結会計年度に比べ7億円、1.4%の増収となりましたが、営業利益は8億円と前連結会計年度に比べ3億円、26.4%の減益となりました。
3. 重量品建設（運送、国内会社）

国内ではプラントのメンテナンス工事等が増加し、海外では各種プロジェクト案件が増加したこと等により、売上高は468億円と前連結会計年度に比べ102億円、27.9%の増収となり、営業利益は21億円と前連結会計年度に比べ2億円、12.7%の増益となりました。
4. 航空（運送、国内会社）

輸入貨物及び国内貨物の取扱いが堅調に推移したことに加え、米国西海岸の港湾混雑の影響により輸出貨物の輸送需要が増加したこと等により、売上高は2,107億円と前連結会計年度に比べ290億円、16.0%の増収となり、営業利益は101億円と前連結会計年度に比べ45億円、81.3%の増益となりました。
5. 海運（運送、国内会社）

輸入貨物及び国内貨物の取扱いが減少したこと等により、売上高は1,188億円と前連結会計年度に比べ128億円、9.8%の減収となり、営業利益は49億円と前連結会計年度に比べ2億円、4.0%の減益となりました。
6. 米州（運送、海外会社）

航空輸出貨物及び倉庫配送が堅調に推移したこと等により、売上高は791億円と前連結会計年度に比べ100億円、14.6%の増収となり、営業利益は34億円と前連結会計年度に比べ5億円、19.7%の増益となりました。
7. 欧州（運送、海外会社）

航空輸出貨物が堅調に推移したこと等により、売上高は836億円と前連結会計年度に比べ108億円、14.9%の増収となり、営業利益は23億円と前連結会計年度に比べ16億円、232.5%の増益となりました。
8. 東アジア（運送、海外会社）

倉庫の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は1,013億円と前連結会計年度に比べ91億円、9.9%の増収となり、営業利益は19億円と前連結会計年度に比べ6億円、54.5%の増益となりました。
9. 南アジア・オセアニア（運送、海外会社）

航空輸出貨物及び倉庫の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は646億円と前連結会計年度に比べ132億円、25.8%の増収となりましたが、営業利益は9億円と前連結会計年度に比べ5億円、35.1%の減益となりました。

10. 販売

輸出梱包の取扱いが堅調に推移したこと等により、売上高は4,201億円と前連結会計年度に比べ73億円、1.8%の増収となり、営業利益は64億円と前連結会計年度に比べ15億円、32.3%の増益となりました。

11. その他

日通・パナソニック ロジスティクス社、日通NECロジスティクス社の株式取得等により、売上高は1,436億円と前連結会計年度に比べ821億円、133.7%の増収となり、営業利益は26億円と前連結会計年度に比べ6億円、30.9%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ230億円増加し、1,489億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は745億円（前連結会計年度は578億円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益489億円、減価償却費510億円及び法人税等の支払額273億円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は223億円（前連結会計年度は581億円の支出）となりました。これは、物流拠点、営業倉庫の整備、車両の取得など固定資産の取得による支出488億円及び固定資産の売却による収入158億円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は336億円（前連結会計年度は58億円の収入）となりました。これは、長期借入れによる収入491億円、長期借入金の返済による支出407億円、社債の償還による支出150億円、自己株式の取得による支出150億円、及び配当金の支払額102億円等によるものです。

なお、（会計方針の変更）「2 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より警備輸送事業におけるCSDサービス及び両替金配金サービスにかかる現金を資金の範囲より除外したことに伴い、上記については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの取り扱う輸送手段は鉄道、自動車、船舶等多岐にわたるとともに利用運送も行っており、セグメント情報に関連付けて、輸送手段ごとの販売実績の的確な表示を行うことは困難であります。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に示しており、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

今後の経済動向につきまして、海外経済は、活発な個人消費を背景に、堅調な米国経済が牽引すると見込まれているものの、原油価格の下落に伴うロシア経済の低迷や中国における景気減速などへの懸念から、経済は先行き不透明な状況で推移するものと予測されております。また、国内経済は、企業収益が回復するなか、雇用環境の改善や設備投資の増加などにより、景気は緩やかながらも回復基調で推移するものと見込まれております。

物流業界におきましては、国内貨物は、個人消費の持ち直しや企業在庫の減少に伴う生産の回復に加え、一部で製造業の国内回帰などの動きもあり、輸送量の増加が期待されております。また、国際貨物は、円安の影響もあり、輸入に大きな伸びは見込めないものの、輸出は米国向けを中心に引き続き堅調に推移すると予測されます。

しかしながら、トラックドライバー不足への対応や、複雑化する国際物流に対応したセキュリティの強化、更には新興国におけるCO₂排出量の増加による環境問題の顕在化など、国内外で取り組むべき多くの課題に直面しております。

日通グループは、このような経営環境のもと、最終年度をむかえた「日通グループ経営計画2015-改革と躍進」の目標達成に向け、「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」「国内事業の経営体質強化」「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」の4つの基本戦略に全力で取り組んでまいります。

- ・「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」では、国際関連事業売上高比率40%の達成に向け、グローバルフォワーディング事業と連動するロジスティクス事業の強化を図るなか、海外域内物流サービスの拡販やボーダーレスな輸送ネットワークの拡充により、グローバルサプライチェーンの獲得に加え、非日系企業との取引拡大を推進し、グローバル市場において更なる成長を実現してまいります。
- ・「国内事業の経営体質強化」では、大幅な組織改正の実施により、陸・海・空の総合力を発揮できるワンストップ営業体制を強化し、大都市圏におけるシェア拡大に向けたアカウント営業に取り組むとともに、オペレーション支援システムを活用するなど、経営資源の効率化と収益性の向上を図り、国内複合事業における営業利益率を目標の3%に改善してまいります。
- ・「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」では、多様化するニーズに総合的に応えるべく、グループ各社の持つビジネスソリューションに当社の輸送サービスを組み合わせたトータルロジスティクスの展開を推し進め、日通グループの更なる成長と事業拡大に取り組んでまいります。
- ・「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」では、物流事業者として安全の確保は社会的責務であり、すべてにおいて優先して取り組むとともに、災害時の指定公共機関として、不測の事態にあっても、事業の継続を支援できる体制の構築や、地球に優しいグリーンロジスティクスのグローバル展開など、日通グループだからこそできる価値を創出し、事業を通じてお客様や地域社会へ貢献してまいります。

これらの戦略に対し、全従業員が一丸となって「改革」を実行し、未来に向かって大きく「躍進」すべく、経営計画の目標達成にグループの総力を結集して取り組んでまいります。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

①基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

②基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

A 経営計画

当社グループは、中期経営計画である「日通グループ経営計画2015－改革と躍進－」を策定し、平成25年4月1日から、この計画に総力をあげて取り組んでおります。この計画では、「グローバルロジスティクス事業の更なる拡大」「国内事業の経営体質強化」「グループ各社の多様性を活かした事業拡大」「CSR経営に基づく、事業を通じた社会への貢献」の4つの基本戦略を掲げており、この各項目に当社グループが一体となって取り組むことで、グローバルロジスティクス企業として未来に向かって躍進してまいります。

B コーポレート・ガバナンス強化への取組み

a 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

b コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会及び執行役員会は、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3ヶ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの状況につきましては、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」もご参照願います。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会、平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会並びに平成26年6月27日開催の第108回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、本プランは、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することとしております。

A 本プラン導入の目的

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

B 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）

a 本プランに係る手続き

(i) 対象となる大規模買付等

本プランは、以下の（イ）または（ロ）に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものといたします。

（イ）当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け

（ロ）当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ii) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。

(iii) 「本必要情報」の提供

上記（ii）の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、一定の期間内に当社に対して、大規模買付等に対する株主及び投資家の皆様のご判断並びに当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。

(iv) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、一定の評価期間内において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適正に株主の皆様が開示いたします。

(v) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に対する勧告を行うものといたします。

(vi) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものといたします。

b 本プランにおける対抗措置の具体的内容
原則として、新株予約権の無償割当てを行うことといたします。

c 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

④上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は以下の理由により、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

A 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準じております。

B 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記③Aに記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものであります。

C 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入したものであります。また、本プランの有効期間は、平成29年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、その間の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランは株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

D 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

E 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、上記③B aに記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

F デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記③B cに記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止できるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 経済動向

当社グループの経営成績は、国内外の経済、景気動向、及び顧客企業の輸送需要の動向に影響を受けます。

2. 業者間競争の激化

顧客企業の物流合理化、生産拠点の海外シフト、国内産業の空洞化の進展とともに国内における輸送需要は減少を続けており、業者間競争はますます熾烈化しています。このような状況のなか、当社グループは付加価値の高い輸送サービスの開発、提供に努めておりますが、今後、さらに業者間競争、価格競争が激化した場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 為替レートの変動

為替レートの変動は顧客企業の輸出入貨物の輸送需要に影響を及ぼし、当社グループの国際貨物分野での経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、輸出入貨物の取り扱いにより海上運賃、航空運賃をはじめ外貨建債権債務を有しており、為替レートが急激に変動した場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたり、海外会社の財務諸表等を円換算しているため、円高になった場合、海外会社の経営成績が過小に評価される可能性があります。

4. 海外への事業展開

当社グループは、世界各国で事業を行っており、国際情勢の変化、各国における法律、規制の変更のほか、不測の事態の発生等により、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5. 異常気象の発生

当社グループの輸送する商品には、一次産品、飲料水等、輸送需要が天候に左右されるものを含んでおります。従いまして、冷夏、少雨等の異常気象が発生した場合、売上高が減少し、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

6. 災害等の発生

当社グループは鉄道、自動車、船舶等、多岐にわたる輸送手段を有しておりますが、震災をはじめ大雪、集中豪雨等による輸送障害が発生した場合、代替手段による輸送を実施したとしても、売上高が減少し、経営成績への悪影響を回避しきれない可能性があります。

7. 燃油費の高騰

原油価格の高騰等により軽油価格等が上昇した場合、運送事業会社は燃油費、船舶利用費、航空利用費等の運送原価が増加し、販売事業会社は軽油、ガソリン等の仕入原価が増加します。グループ各社がそれぞれの立場で費用削減に取り組みますが、これら費用増の相当分を顧客に転嫁できない場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

8. 法的規制

当社グループの輸送手段は多岐にわたっており、それぞれの事業分野において法的規制を受けております。当社グループはコンプライアンス経営を最重要課題として認識し、取り組みを行っておりますが、法的規制により営業活動等の一部が制限された場合、または、今後の環境問題に係る規制等が当社グループの想定する以上のものとなった場合、売上高の減少、あるいは、新たな費用の増加等により、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9. 顧客情報の管理

当社グループは引越事業、旅行事業、警備輸送事業等を行っており、これら事業の特性上、個人情報を含め多くの顧客情報を取り扱っております。当社グループといたしましては「コンプライアンス規程」「個人情報保護規程」を制定し、全従業員に対して社内教育を行うなど、顧客情報、個人情報の適正な管理に努めております。しかしながら、今後、顧客情報等が流出することにより問題が発生した場合、将来的な事業展開、及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

10. 金利の変動

当社グループの販売事業会社はリース事業を行っております。顧客とのリース契約は契約締結時の金利水準に基づき決定しており、契約で定められた期間にわたり一定額を収益計上しておりますが、調達コストとなる資金原価は市場金利により変動することから、予測を上回る金利の上昇等があった場合、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

11. 固定資産の処分損失

当社グループは国内外に数多くの物流拠点等を有しております。設備投資あるいは長期にわたる賃借契約等に当たっては、投資効果の算定、キャッシュ・フローの回収見込み等、長期的な観点から十分に検討したうえで実施しておりますが、今後の経済動向、顧客企業の動向等により、当初計画よりも早期に処分、返還等を行い、一時的な損失が発生するなど、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

12. 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と相違した場合、または前提条件を変更した場合、その影響額は数理計算上の差異等として認識し、将来にわたり均等に償却することから、退職給付債務及び費用に影響を及ぼします。また、当社は有価証券による退職給付信託を設定しており、上場株式の株価が下落した場合、年金資産の時価が減少し、未認識の数理計算上の差異及び将来の償却費用が増加するなど、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に関する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。当社グループは連結財務諸表を作成するにあたり、退職給付に係る負債、税効果会計、貸倒引当金の計上等において、過去の実績等を勘案するなど、合理的な見積り、判断を行い、その結果を反映させておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は1兆4,536億円となり、前連結会計年度末に比べ761億円、5.5%増となりました。

流動資産は7,193億円で前連結会計年度末に比べ722億円、11.2%増、固定資産は7,343億円で前連結会計年度末に比べ39億円、0.5%増となりました。

流動資産増加の主な要因は、売掛金の増加等によるものであります。

固定資産増加の主な要因は、投資有価証券の増加等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は9,034億円で前連結会計年度末に比べ359億円、4.1%増となりました。

流動負債は4,919億円で前連結会計年度末に比べ544億円、12.5%増、固定負債は4,115億円で前連結会計年度末に比べ185億円、4.3%減となりました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金の増加等によるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金の減少等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は5,501億円で前連結会計年度末に比べ401億円、7.9%増となりました。

純資産増加の主な要因は、利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金の増加等によるものであります。

(3) 経営成績

売上高は1兆9,249億円と前連結会計年度に比べ1,724億円、9.8%の増収となりました。

セグメント別では、運送は国内会社が、海運で128億円、9.8%の減収となりましたが、複合事業で206億円、2.9%、警備輸送で7億円、1.4%、重量品建設で102億円、27.9%の増収となり、また、米国西海岸の港湾混雑の影響による輸出貨物増加等により航空で290億円、16.0%の増収となりました。

海外会社では、航空輸出貨物及び倉庫の取扱いが堅調に推移したこと等により、米州で100億円、14.6%、欧州で108億円、14.9%、東アジアで91億円、9.9%、南アジア・オセアニアで132億円、25.8%とそれぞれ増収となりました。

また、販売については、輸出梱包の取扱いが堅調に推移したこと等により、73億円、1.8%の増収、その他についても、M&Aを実施したこと等により821億円、133.7%の増収となりました。

売上原価は1兆7,836億円と前連結会計年度に比べ1,555億円、9.6%増となり、売上総利益は1,413億円と前連結会計年度に比べ168億円、13.6%増、売上総利益率は7.3%と前連結会計年度に比べ0.2ポイント増加しました。売上原価増加の主な内容は、新規連結会社の影響等によるものです。

販売費及び一般管理費は904億円と前連結会計年度に比べ69億円、8.3%増となりました。販売費及び一般管理費増加の主な内容は、新規連結会社の影響等によるものです。

以上の結果、営業利益は508億円と前連結会計年度に比べ99億円、24.3%増、経常利益は595億円と前連結会計年度に比べ94億円、18.8%増となりました。

特別利益は87億円と前連結会計年度に比べ26億円、23.4%減、特別損失は193億円と前連結会計年度に比べ48億円、33.8%増となりました。特別利益減少の主な内容は、投資有価証券売却益の減少27億円等によるものです。また、特別損失増加の主な内容は、減損損失の計上54億円等によるものです。

税金等調整前当期純利益は489億円となり、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額、さらに少数株主損失を加減した当期純利益は263億円となり、前連結会計年度に比べ3千万円、0.1%増となりました。

なお、セグメントごとの業績概要につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) キャッシュ・フローの状況

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資につきましては、物流構造の変革や国際物流に対応した流通拠点、営業倉庫などの整備、車両運搬具の代替等が主な内容であり、総額53,027百万円の投資を実施いたしました。

報告セグメントごとの設備投資額は以下のとおりとなっております。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	
運送	国内会社	複合事業	17,702	△ 10.1
		警備輸送	2,746	△ 11.2
		重量品建設	1,981	39.6
		航空	1,873	△ 70.2
		海運	1,300	△ 49.6
	海外会社	米州	1,157	47.0
		欧州	2,074	△ 74.0
		東アジア	664	△ 72.6
		南アジア・オセアニア	3,053	187.8
	販売		5,665	12.4
その他		11,382	△ 33.2	
計		49,603	△ 26.4	
調整額		3,424	△ 34.2	
合計		53,027	△ 27.0	

- (注) 1 所要資金は、自己資金及び借入金等によっております。
 2 記載金額には消費税等は含まれておりません。
 3 調整額は報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社	東京都港区他	全社 (共通)	755	17,362	6,870 (4,074,658) [1,143]	818	4,531	30,337	786
札幌支店	北海道札幌市 北区他	複合事業 (運送、 国内会社)	451	4,657	3,289 (401,429) [21,733]	280	1,058	9,736	902
旭川支店	北海道旭川市他	"	73	726	342 (91,706) [11,291]	14	45	1,201	166
北見支店	北海道北見市他	"	77	393	271 (66,027) [1,992]	54	13	810	190
釧路支店	北海道釧路市他	"	9	789	584 (2,112,812) [25,973]	15	23	1,422	103
帯広支店	北海道帯広市他	"	109	643	369 (69,995) [20,976]	8	140	1,271	126
仙台支店	宮城県仙台市 宮城野区他	"	336	2,720	2,271 (185,862) [34,413]	124	290	5,743	527
青森支店	青森県青森市他	"	125	1,007	723 (127,042) [11,119]	53	82	1,993	292
盛岡支店	岩手県盛岡市他	"	151	821	372 (62,046) [24,295]	40	104	1,490	279
秋田支店	秋田県秋田市他	"	99	1,033	555 (89,507) [30,213]	39	68	1,797	241
山形支店	山形県山形市他	"	72	833	790 (82,923) [11,517]	23	58	1,779	259
郡山支店	福島県郡山市他	"	112	807	497 (64,152) [57,212]	73	130	1,621	357
群馬支店	群馬県高崎市他	"	33	1,197	1,512 (99,404) [8,782]	81	159	2,984	196
宇都宮支店	栃木県宇都宮市他	"	47	286	499 (34,641) [29,049]	145	39	1,017	129
東京支店	東京都中央区他	"	161	14,472	11,784 (366,474) [4,303]	336	1,306	28,061	1,516
多摩支店	東京都八王子市他	"	26	1,257	6,212 (106,476) [4,904]	132	158	7,788	269
横浜支店	神奈川県横浜市 中区他	"	78	10,301	7,201 (307,409) [32,454]	541	850	18,972	775
千葉支店	千葉県千葉市 中央区他	"	91	2,295	3,719 (162,198) [79,287]	263	132	6,503	362
静岡支店	静岡県静岡市 葵区他	"	148	3,308	2,961 (175,481) [28,524]	125	254	6,798	330
新潟支店	新潟県新潟市 中央区他	"	360	2,063	1,556 (222,305) [53,602]	111	125	4,218	587

事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
長野支店	長野県須坂市他	複合事業 (運送、 国内会社)	64	1,944	719 (92,591) [60,058]	44	187	2,960	319
金沢支店	石川県金沢市他	〃	90	2,317	1,638 (134,194) [12,839]	61	172	4,280	314
富山支店	富山県富山市他	〃	147	1,995	713 (131,134) [30,208]	71	186	3,115	325
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区他	〃	454	7,750	4,224 (518,070) [35,590]	127	676	13,232	1,140
大阪支店	大阪府大阪市北区他	〃	440	18,053	8,619 (456,884) [92,736]	1,010	951	29,075	1,049
グローバル・ロジスティクス支店	大阪府大阪市中央区他	複合事業・航空・海運 (運送、 国内会社)	8	13,663	— (—) [39,112]	5	518	14,196	224
神戸支店	兵庫県神戸市中央区他	複合事業 (運送、 国内会社)	132	2,124	2,662 (217,141) [30,583]	167	182	5,270	560
京都支店	京都府京都市下京区他	〃	365	4,646	2,803 (239,199) [37,326]	183	442	8,441	646
四国支店	香川県高松市他	〃	217	3,028	2,644 (238,740) [99,380]	117	244	6,251	1,085
広島支店	広島県広島市南区他	〃	394	3,781	2,282 (133,923) [32,592]	275	373	7,105	879
松江支店	島根県松江市他	〃	93	229	347 (88,499) [1,274]	21	66	758	269
鳥取支店	鳥取県鳥取市他	〃	196	607	253 (70,871) [12,255]	20	45	1,123	340
岡山支店	岡山県岡山市北区他	〃	228	1,483	1,028 (101,687) [1,302]	45	214	3,000	523
下関支店	山口県下関市他	〃	157	990	385 (61,235) [41,438]	59	64	1,656	447
福岡支店	福岡県福岡市博多区他	〃	186	3,003	2,085 (296,120) [17,595]	163	291	5,729	1,118
福岡海運支店	福岡県福岡市博多区他	〃	250	1,638	3,181 (113,908) [146,203]	123	468	5,662	477
大分支店	大分県大分市他	〃	58	620	520 (87,330) [27,650]	43	58	1,300	343
熊本支店	熊本県熊本市中央区他	〃	108	901	637 (100,226) [7,591]	46	58	1,751	294
長崎支店	長崎県長崎市他	〃	24	192	357 (44,730) [1,179]	39	56	670	212
宮崎支店	宮崎県宮崎市他	〃	133	778	1,887 (64,614) [25,143]	72	120	2,991	419
鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市他	〃	116	423	314 (61,239) [53,384]	38	84	977	361

事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
航空事業部	東京都港区他	航空 (運送、 国内会社)	543	19,539	16,860 (273,784) [27,223]	1,134	2,280	40,358	5,455
海運事業部	東京都港区他	海運 (運送、 国内会社)	551	17,925	21,138 (287,440) [527,554]	400	1,977	41,993	1,992
警送事業部	東京都江東区他	警備輸送 (運送、 国内会社)	850	8,046	508 (50,173) [19,614]	2,453	680	12,540	4,632
重機建設事業部	東京都中央区他	重量品建設 (運送、 国内会社)	112	1,162	523 (39,924) [23,601]	9	327	2,135	695
提出会社計			9,248	183,828	128,724 (12,806,200) [1,896,213]	10,023	20,304	352,130	32,510

(注) 上記記載は、当該設備を管理・使用する事業所等の単位で記載しております。
例えば、本社の欄には、静岡県伊豆の国市にある資産（帳簿価額2,307百万円、土地面積3,582,571㎡）
等を含めて記載しております。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名及び 事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日通トランスポート㈱	東京都豊島区他	複合事業 (運送、 国内会社)	494	2,892	6,145 (108,161) [18,444]	8	339	9,881	1,103
東北トラック㈱	宮城県仙台市 宮城野区他	〃	44	532	1,206 (64,518) [7,405]	—	69	1,852	56
北旺運輸㈱	北海道苫小牧市 他	〃	97	171	779 (43,302) [15,153]	313	30	1,392	154
塩竈港運送㈱	宮城県塩竈市他	〃	101	1,359	1,634 (67,507) [7,721]	185	399	3,680	249
徳島通運㈱	徳島県徳島市他	〃	46	517	855 (39,192) [18,610]	139	51	1,609	235
境港海陸運送㈱	鳥取県境港市他	〃	213	197	402 (34,403) [6,580]	—	65	879	127
備後通運㈱	広島県福山市他	〃	92	1,375	2,000 (136,534) [36,619]	17	138	3,624	308
その他128社		〃	1,472	3,739	5,713 (247,842) [184,883]	5,142	2,326	18,394	9,216
複合事業計		〃	2,562	10,786	18,737 (741,459) [295,415]	5,807	3,421	41,315	11,448
日通旅行㈱	東京都港区他	航空 (運送、 国内会社)	2	9	— (—) [—]	3	14	31	282
函館エアサービス㈱	北海道函館市	〃	3	6	4 (20) [—]	—	0	15	92
その他8社		〃	9	22	400 (16,164) [180]	201	13	648	633
航空計		〃	16	39	405 (16,184) [180]	205	28	695	1,007
日本海運㈱	東京都港区他	海運 (運送、 国内会社)	2	24	46 (261) [—]	146	4,387	4,608	111
その他5社		〃	2	0	— (—) [—]	62	5	71	265
海運計		〃	5	25	46 (261) [—]	208	4,393	4,679	376
運送計		運送 (国内会社)	2,584	10,851	19,189 (757,904) [295,595]	6,221	7,843	46,689	12,831

会社名及び 事業所名	所在地	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
日通商事㈱									
東京段ボール 工場	神奈川県綾瀬市	販売	10	124	706 (11,479) [-]	-	209	1,051	82
東京製作所他	埼玉県戸田市他	"	17	367	207 (20,702) [-]	-	53	645	65
両国給油所他	東京都墨田区他	"	12	79	298 (6,406) [882]	-	122	513	106
八王子LPガス 充填所他	東京都八王子市 他	"	47	1,203	2,214 (214,550) [9,101]	38	1,602	5,107	220
東京 整備工場他	東京都江東区他	"	55	1,909	3,493 (132,764) [16,522]	2	595	6,055	434
東京 LSセンター他	神奈川県川崎市 川崎区他	"	156	3,269	3,851 (135,908) [93,428]	15	447	7,739	457
不動産部	東京都港区他	"	-	5,254	1,978 (37,752) [-]	-	184	7,416	4
本社及び営業 サービス拠点	東京都港区他	"	957	5,138	4,676 (500,288) [2,129]	52	585	11,410	1,021
小計		"	1,258	17,345	17,428 (1,059,852) [122,064]	108	3,799	39,940	2,389
太洋日産自動車 販売㈱	東京都港区他	"	92	1,299	304 (12,256) [-]	-	60	1,757	103
その他1社		"	1	1,121	357 (65,622) [27,560]	160	53	1,694	821
販売計		"	1,352	19,766	18,089 (1,137,730) [149,624]	269	3,913	43,391	3,313
日通不動産㈱	東京都港区他	その他	20	1,837	3,041 (127,780) [5,441]	-	987	5,886	170
日通・パナソニ ック ロジステ イクス㈱	大阪府摂津市他	"	40	1,672	4,976 (51,105) [-]	-	817	7,506	829
日通NECロジ スティクスグル ープ9社	神奈川県川崎市 中原区他	"	3	600	1,118 (46,686) [23,770]	-	773	2,496	1,909
その他10社		"	8	617	336 (36,596) [-]	202	291	1,457	577
その他計		"	73	4,728	9,472 (262,167) [29,211]	202	2,869	17,347	3,485
国内子会社計			4,010	35,347	46,752 (2,157,801) [474,430]	6,693	14,626	107,429	19,629

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
米国日本通運(株) 他10社	アメリカ合衆国 ニューヨーク 他	米州 (運送、海外)	453	5,827	3,738 (571,663) [-]	37	1,024	11,080	2,431
米州計		〃	453	5,827	3,738 (571,663) [-]	37	1,024	11,080	2,431
英国日本通運(株) 他1社	イギリス ヘイズ他	欧州 (運送、海外)	181	419	- (-) [-]	-	39	641	284
オランダ 日本通運(株) 他1社	オランダ スキポール他	〃	-	1,117	643 (32,525) [32,100]	-	578	2,339	515
欧州日本通運(有) 他2社	ドイツ メンヒェン グラッドバッハ 他	〃	330	851	373 (30,493) [80,338]	1,733	431	3,720	836
その他29社		〃	49	277	- (-) [37,230]	4	683	1,015	1,061
欧州計		〃	561	2,666	1,017 (63,018) [149,668]	1,737	1,732	7,716	2,696
香港日本通運(株)	中華人民共和国 香港	東アジア (運送、海外)	48	533	- (-) [-]	-	838	1,420	856
日通国際物流(中 国)有限公司	中華人民共和国 北京他	〃	231	14	- (-) [-]	-	253	499	1,618
台湾日通国際物 流(株)他1社	台湾 台北他	〃	15	20	- (-) [-]	-	113	149	364
その他20社		〃	254	1,632	- (-) [84,961]	26	376	2,290	2,187
東アジア計		〃	550	2,200	- (-) [84,961]	26	1,582	4,359	5,025
シンガポール 日本通運(株)	シンガポール	南アジア・ オセアニア (運送、海外)	113	1,199	- (-) [55,831]	-	678	1,991	818
タイ日本通運(株) 他1社	タイ バンコク他	〃	429	182	77 (13,064) [7,680]	-	146	835	1,131
その他18社		〃	1,337	2,714	1,327 (81,660) [143,865]	44	645	6,068	3,107
南アジア・ オセアニア計		〃	1,881	4,095	1,404 (94,724) [207,376]	44	1,470	8,895	5,056
在外子会社計			3,446	14,789	6,159 (729,405) [442,005]	1,846	5,810	32,052	15,208

(4) 合計

平成27年3月31日現在

区分	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
	車両運搬具	建物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
提出会社	9,248	183,828	128,724 (12,806,200) [1,896,213]	10,023	20,304	352,130	32,510
国内子会社	4,010	35,347	46,752 (2,157,801) [474,430]	6,693	14,626	107,429	19,629
在外子会社	3,446	14,789	6,159 (729,405) [442,005]	1,846	5,810	32,052	15,208
内部消去	7,386	△ 121	△7,432 (-) [-]	△ 14,605	12,080	△ 2,692	-
連結修正仕訳	-	593	1,961 (-) [-]	-	-	2,554	-
合計	24,092	234,437	176,165 (15,693,406) [2,812,648]	3,956	52,822	491,474	67,347

- (注) 1 上記金額は、有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含んでおりません。
2 土地の()書きは、各事業所、各連結子会社が所有する土地の面積であります。
3 土地の[]書きは、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。
4 (2)国内子会社の販売セグメントその他1社には、日通商事タイランド㈱が含まれておりますが、所在地はタイ国内であります。
5 (2)国内子会社のその他セグメント日通NECロジスティクスグループ9社には、在外子会社8社が含まれております。
6 (3)在外子会社の東アジアセグメントその他20社には、日通エム・シー中国投資㈱が含まれておりますが、所在地は日本国内であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における設備の新設等に係る翌連結会計年度の投資予算額は70,000百万円であり、その所要資金については自己資金及び借入金等にてまかなう予定であります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	総予定額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要資金(百万円)		着手及び完了予定	
						27年度	28年度以降	着手	完了
日本通運㈱	東京都 江東区	複合事業 (運送、国内)	倉庫事業用 拠点施設	27,311	510	13,957	12,843	平成27年 1月	平成29年 1月
日本通運㈱	神奈川県 横浜市	複合事業 (運送、国内)	倉庫事業用 拠点施設	4,763	—	813	3,949	平成27年 10月	平成28年 9月
日本通運㈱他	—	—	車両運搬具購入	15,300	—	15,300	—	平成27年 4月	平成28年 3月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,988,000,000
計	3,988,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,038,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	1,038,000,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年3月31日	△24,299,281	1,038,000,000	—	70,175	—	26,908

(注) 自己株式消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	126	44	720	475	12	47,720	49,099	—
所有株式数 (単元)	13	469,947	14,783	77,251	251,245	24	220,627	1,033,890	4,110,000
所有株式数 の割合(%)	0.0	45.5	1.4	7.5	24.3	0.0	21.3	100.00	—

(注) 1 個人その他の欄に自己株式36,401単元、及び単元未満株式の状況の欄に自己株式970株を含みます。

2 その他の法人の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	82,311	7.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	69,461	6.7
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町二丁目6-1	56,019	5.4
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	50,967	4.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口	東京都中央区八重洲一丁目2-1	41,500	4.0
日通株式貯蓄会	東京都港区東新橋一丁目9-3	34,600	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8-11	25,806	2.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	21,316	2.1
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区月島四丁目16-13)	12,219	1.2
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン エスエーエヌブイ 10 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	12,184	1.2
計	—	406,385	39.2

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式36,401千株(3.5%)があります。

2 信託銀行各社の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

3 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び、日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年5月8日付で提出された大量保有報告書により平成26年5月8日現在で53,150千株を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4-1	46,221	4.4
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	1,195	0.1
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7-1	5,734	0.5
計	—	53,150	5.0

4 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社及び、みずほ投信投資顧問株式会社から、平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書(変更報告書No.86)により平成26年5月22日現在で68,461千株を保有している旨の報告を受けております。なお、当社として、当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書No.86)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5-5	51,066	4.8
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2-1	14,407	1.4
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5-27	2,988	0.3
計	—	68,461	6.4

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 36,401,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 997,489,000	997,489	—
単元未満株式	普通株式 4,110,000	—	—
発行済株式総数	1,038,000,000	—	—
総株主の議決権	—	997,489	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式970株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本通運株式会社	東京都港区東新橋 一丁目9-3	36,401,000	—	36,401,000	3.5
計	—	36,401,000	—	36,401,000	3.5

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年11月21日)での決議状況 (取得期間 平成26年11月25日～ 平成27年5月29日)	上限 40,000,000	上限 15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	24,117,000	14,999,830,069
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,883,000	169,931
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.7	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 当該決議による自己株式の取得は、平成27年3月12日(受渡ベース)をもってすべて終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	143,820	72,947,421
当期間における取得自己株式	8,960	6,335,146

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	24,299,281	12,979,703,939	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	4,986	2,431,447	—	—
保有自己株式数	36,401,970	—	36,410,930	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要施策の一つとして認識しており、営業の拡充と企業体質の強化に努め、株主資本の拡充と利益率の向上を図るとともに、安定的配当を重視し、利益還元の充実に努める方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期末の配当金につきましては、1株につき5円として、平成27年6月26日開催の第109回定時株主総会に提案し、原案通り承認可決され、中間配当金5円を含めた年間配当金は、1株につき10円となりました。

内部留保資金の用途につきましては、各種輸送商品の拡販並びに輸送効率の改善に向けた、物流拠点の整備及び車両の代替などの設備投資に活用するとともに、財務体質の強化を図り、経営基盤の強化に努めてまいります。

(注1) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	5,128	5.00
平成27年6月26日 定時株主総会決議	5,007	5.00

(注2) 当社は、定款において会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	446	345	484	532	702
最低(円)	242	280	265	409	421

(注) 東京証券取引所市場第一部の株価によります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	488	576	623	699	702	696
最低(円)	421	494	555	587	621	649

(注) 東京証券取引所市場第一部の株価によります。

5 【役員の状況】

男性18名 女性1名 (役員のうち女性の比率5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	川 合 正 矩	昭和18年9月30日生	昭和41年4月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年5月 平成23年6月	当社入社 取締役 執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 代表取締役社長 社長執行役員 代表取締役会長 現在に至る	※4	282
代表取締役 社長 社長 執行役員	—	渡 邊 健 二	昭和25年2月3日生	昭和47年4月 平成17年5月 平成17年6月 平成19年5月 平成21年5月 平成23年6月	当社入社 執行役員 第9ブロック地域総括 兼大阪支店長 取締役 執行役員 第9ブロック地域総括 兼大阪支店長 取締役 専務執行役員 首都圏ブロック地域総括 兼東京支店長 代表取締役副社長 副社長執行役員 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る	※4	210
代表取締役 副社長 副社長 執行役員	—	大 日 向 明	昭和28年10月27日生	昭和51年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成23年6月 平成23年10月 平成26年5月	当社入社 執行役員 取締役 執行役員 取締役 常務執行役員 経営企画部長 取締役 常務執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	※4	100
代表取締役 副社長 副社長 執行役員	—	齋 藤 充	昭和29年9月22日生	昭和53年4月 平成21年5月 平成24年5月 平成24年6月 平成26年5月	当社入社 執行役員 東北ブロック地域総括 兼仙台支店長 常務執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	※4	81
代表取締役 副社長 副社長 執行役員	—	伊 藤 豊	昭和30年5月15日生	昭和53年4月 平成24年3月 平成24年6月 平成26年10月 平成27年5月	当社入社 執行役員 取締役 執行役員 取締役 執行役員 航空事業部長 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る	※4	34

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 専務 執行役員	—	石井孝明	昭和29年10月12日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成19年5月 平成21年5月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年12月 平成26年5月 平成26年6月 平成27年5月	当社入社 関西空港支店長 東京航空支店国際貨物部長 経営企画部長 経営企画部長兼不動産開発部長 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括 兼群馬支店長 執行役員 常務執行役員 取締役 常務執行役員 取締役 専務執行役員 関東ブロック地域総括 兼航空事業支店長 現在に至る	※4	46
取締役 常務 執行役員	—	新居康昭	昭和31年8月20日生	昭和55年4月 平成17年2月 平成19年5月 平成21年5月 平成22年4月 平成23年6月 平成26年5月	当社入社 大竹支店長 静岡支店長 総務・労働部長 総務・労働部長兼NITTSU グループユニバーシティ部長 取締役 執行役員 関西ブロック地域総括 兼大阪支店長 取締役 常務執行役員 現在に至る	※4	49
取締役 常務 執行役員	—	竹津久雄	昭和33年1月18日生	昭和56年4月 平成16年6月 平成19年5月 平成21年5月 平成23年6月 平成25年5月 平成26年5月 平成26年6月 平成27年5月	当社入社 総務・労働部人事・能力開発 専任部長 金沢支店長 業務部長 執行役員 四国ブロック地域総括 兼四国支店長 執行役員 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括 兼東京支店長 取締役 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括 兼東京支店長 取締役 常務執行役員 首都圏支店長 現在に至る	※4	47

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	—	寺井 克 宏	昭和33年1月5日生	昭和55年4月 当社入社 平成17年1月 蘇州日通国際物流有限公司総経理 平成19年6月 東京国際輸送支店営業第三部長 平成21年5月 横浜国際輸送支店長 平成23年6月 海運事業部長 平成24年5月 執行役員 中部ブロック地域総括 兼名古屋支店長 平成27年5月 常務執行役員 海運事業支店長 平成27年6月 取締役 常務執行役員 海運事業支店長 現在に至る	※4	33
取締役 執行役員	—	佐久間 文 彦	昭和34年3月24日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年11月 深谷支店長 平成19年1月 埼玉中央支店長 平成20年10月 埼玉支店長 平成23年6月 業務部長 平成25年12月 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括 兼群馬支店長 平成27年5月 執行役員 平成27年6月 取締役 執行役員 現在に至る	※4	38
取締役 執行役員	—	林 田 直 也	昭和34年4月19日生	昭和58年4月 当社入社 平成19年2月 経理部連結専任部長 平成19年5月 経理部主計専任部長 平成21年5月 福井支店長 平成22年10月 米国日本通運株式会社財務部長 平成25年5月 日通商事株式会社人事事務 (常任理事) 平成25年6月 日通商事株式会社取締役執行役員 平成27年5月 執行役員 財務部長 平成27年6月 取締役 執行役員 財務部長 現在に至る	※4	10
取締役	—	澁 澤 登	昭和26年9月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 ベトナム日本通運株式会社 取締役社長 平成18年9月 青山航空支店長 平成19年6月 東京航空支店輸入営業部長 平成20年5月 営業第二部長 平成21年5月 執行役員 営業第二部長 平成21年10月 執行役員 平成23年6月 取締役 常務執行役員 平成25年5月 取締役 現在に至る 平成25年5月 日通商事株式会社代表取締役社長 現在に至る	※4	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	杉山 雅洋	昭和16年2月25日生	昭和46年4月 昭和49年4月 昭和51年4月 昭和52年4月 昭和56年4月 平成23年5月 平成26年6月	早稲田大学商学部助手 早稲田大学商学部専任講師 早稲田大学商学部助教授 (旧)西ドイツ・ボン大学 法律国家学部客員研究員 早稲田大学商学部・ 大学院商学研究科教授 (平成16年 組織改正により 早稲田大学商学学術院教授) 早稲田大学名誉教授 現在に至る 当社取締役 現在に至る	※4	3
取締役	—	中山 慈夫	昭和27年4月3日生	昭和53年4月 昭和62年4月 平成26年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 成富安信法律事務所入所 中山慈夫法律事務所開設 (平成17年4月 中山・男澤法律 事務所に改称) 現在に至る 当社取締役 現在に至る	※4	3
取締役	—	安岡 定子	昭和35年12月2日生	平成17年1月 平成19年8月 平成20年10月 平成21年4月 平成25年11月 平成27年6月	無量山 傳通院こども論語塾講師 (平成25年4月 無量山 傳通院 寺子屋論語塾に改称) 現在に至る 聖学院中学高等学校国語科講師 銀座・寺子屋こども論語塾代表 現在に至る 淑徳SC中等部・高等部論語講師 現在に至る 安岡定子事務所代表 現在に至る 当社取締役 現在に至る	※4	3
常勤監査役	—	和田 貴志	昭和28年7月26日生	昭和51年10月 平成18年10月 平成20年5月 平成21年5月 平成22年5月 平成24年5月 平成25年2月 平成26年5月 平成26年6月	当社入社 アジア・オセアニア地域 海運貨物部長 兼香港日本通運株式会社 海運貨物支店長 横浜国際輸送支店長 常務理事 アジア・オセアニア地域統括付 中国担当 平成22年5月 執行役員 東アジア地域統括、 香港日本通運株式会社取締役社長 平成24年5月 常務執行役員 東アジア地域統括、 香港日本通運株式会社取締役社長 平成25年2月 常務執行役員 東アジア地域統括、 香港日本通運株式会社取締役社長 兼日通国際物流(中国)有限公司 董事長 平成26年5月 顧問 平成26年6月 常勤監査役 現在に至る	※5	70

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	—	渡 邊 善治郎	昭和27年1月13日生	昭和51年4月 平成12年6月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年5月 平成19年6月 平成20年6月 平成24年6月	日本専売公社入社 日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部特販部長 日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部事業企画室長 日本たばこ産業株式会社 たばこ事業本部東京支店長 日本たばこ産業株式会社 常務執行役員 たばこ事業本部営業統括部長 日本たばこ産業株式会社 常務執行役員 たばこ事業本部副本部長 当社常勤監査役 当社常勤監査役（再任） 現在に至る	※5	92
常勤監査役	—	今 野 洋 美	昭和28年7月8日生	昭和51年4月 平成14年4月 平成15年3月 平成16年2月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年3月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成22年4月 平成25年6月	株式会社第一勧業銀行入行 株式会社みずほホールディングス グループ戦略第一部長 株式会社みずほフィナンシャルグルー プ グループ戦略第一部長兼 株式会社みずほホールディングス連携 戦略部長 株式会社みずほフィナンシャルグルー プ経営企画部審議役 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員本店営業第十二部長兼 内幸町営業第三部長 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員営業第八部長 みずほ信託銀行株式会社顧問 みずほ信託銀行株式会社 常務取締役 みずほ信託銀行株式会社取締役 株式会社福邦銀行専務取締役 みずほ総合研究所株式会社 代表取締役副社長 みずほ信用保証株式会社 取締役社長 当社常勤監査役 現在に至る	※5	21
監査役	—	藤 田 讓	昭和16年11月24日生	昭和39年4月 平成4年7月 平成6年4月 平成8年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成20年7月 平成21年7月 平成24年6月	朝日生命保険相互会社入社 朝日生命保険相互会社取締役 (総合企画部長を委嘱) 朝日生命保険相互会社常務取締役 朝日生命保険相互会社代表取締役社長 当社監査役 当社監査役（再任） 朝日生命保険相互会社代表取締役会長 朝日生命保険相互会社最高顧問 当社監査役（再任） 現在に至る	※5	10
計							1,190

- (注) 1 取締役杉山 雅洋氏、中山 慈夫氏、安岡 定子氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役渡邊 善治郎氏、今野 洋美氏及び監査役藤田 讓氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、執行役員制を導入しております。上記取締役が兼務している執行役員以外の執行役員は20名で、島内 技、田淵 秀明、藤居 憲二、後藤 康弘、村上 浩之、横尾 行雄、小淵 雄二、高橋 康紀、近藤 晃、井手 憲文、田中 和志、青山 陽一、杉山 龍雄、秋田 進、中村 栄一、小林 弘一、植松 満、吉岡 英、内田 敏朗、堀切 智で構成されております。
- 4 取締役の任期については、定款において株主総会決議による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする定めをしております。
- 5 監査役の任期については、定款において株主総会決議による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする定めをしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

A 会社の機関の内容

当社は、監査役会設置会社であります。また、当社では、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定及び業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役15名（提出日現在）で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、経営上の重要な事項の決定、業務執行の監督を行っております。取締役の任期は1年とし、取締役の各事業年度の経営に対する責任の明確化を図っております。

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名（提出日現在）で構成され、原則として3カ月に1回及び必要に応じて随時開催しております。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席し、経営全般並びに個別案件に関して客観的かつ公平に意見を述べ、また、適法性や内部統制の状況を調査することなどによって、取締役の職務の執行を監査しております。さらに、重要な書類などの閲覧、主要な事業所への往査、子会社の調査を通じた監査を行い、これらの結果を監査役会及び取締役会に報告しており、業務執行部門の職務の執行を監査しております。

執行役員会は、取締役兼務者10名を含む執行役員30名（提出日現在）で構成され、原則として毎月1回及び必要に応じて随時開催しており、取締役会での決定事項の伝達・指示を行うと同時に、業務執行状況の報告、重要事項の協議を行っております。執行役員の任期は、取締役と同様に1年としております。

- ※1 当社の取締役は15名以内とする旨、及び監査役は5名以内とする旨、定款に定めております。
- ※2 取締役及び監査役の選任は、株主総会の決議によって選任され、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。
- ※3 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会決議事項とすることで、機動的な財務施策等を可能とするためであります。
- ※4 当社は、会社法第426条及び第427条の規定により、取締役会の決議によって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除すること、並びに、社外取締役及び社外監査役の責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。
- ※5 当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。
- ※6 当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

B 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を規定し、当社が企業活動を行っていくうえで果たすべき役割と責任を明確にしております。

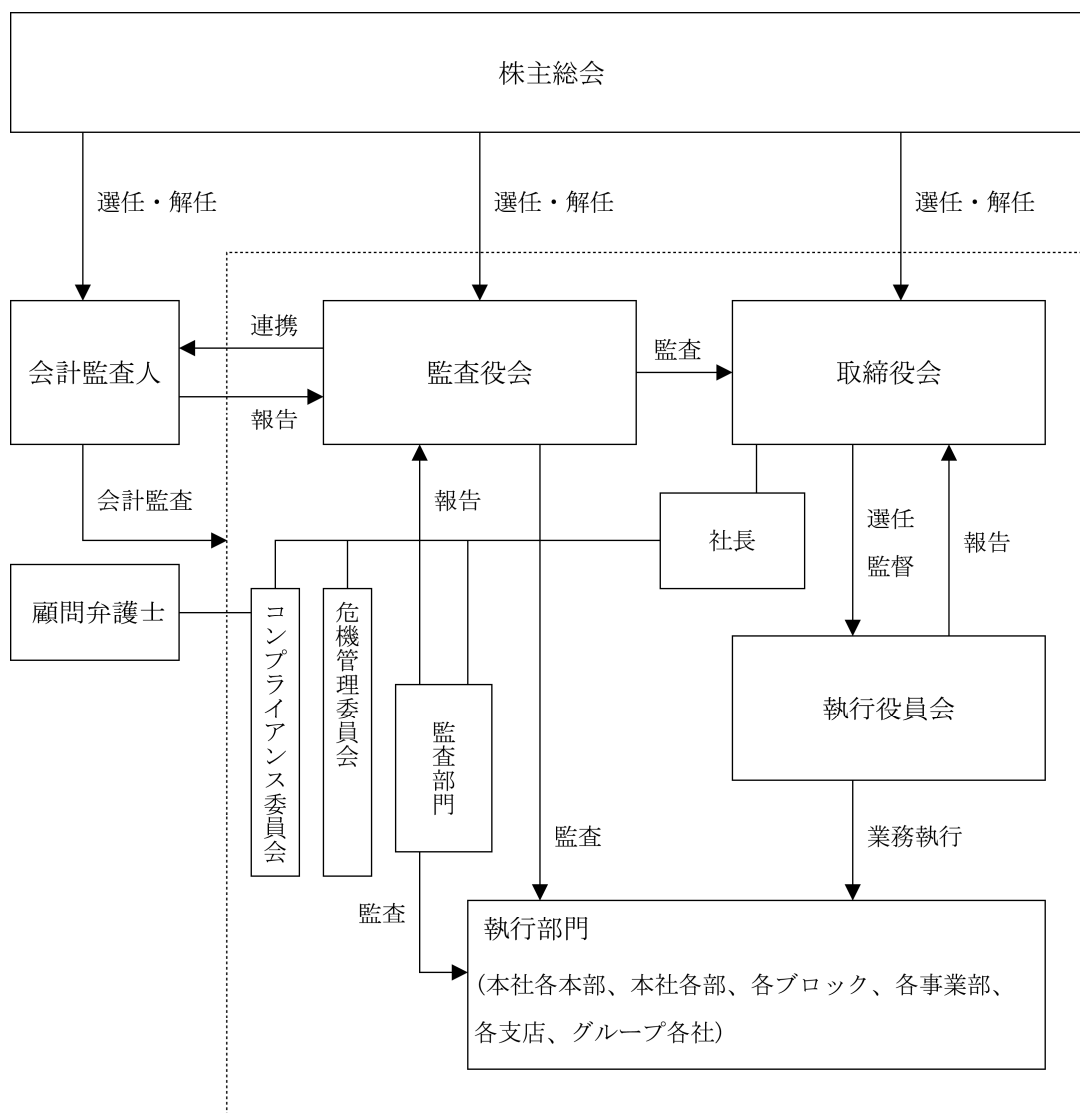
この行動憲章を具体化して、全従業員が法令を遵守して倫理性を確保するための行動指針として、「コンプライアンス規程」を制定しております。

具体的な活動としましては、本社に社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、全社的なコンプライアンスの推進を図ると同時に、本社及び各支店にコンプライアンス責任者及びコンプライアンス推進者を配置し、従業員のコンプライアンスの徹底を図っております。

また、従業員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止、もしくは早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツウ・スピークアップ」を導入し、運用しております。

さらに「内部統制システムの整備に関する基本方針」を制定し、有効な内部統制体制の構築、経営の透明性と効率性の向上に努めております。

なお、当社の機関及び内部統制等の整備の概要は以下のとおりです。



C リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業経営に重要な影響を及ぼすリスクを低減させるとともに、非常事態が万一発生した場合に、これへの迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「危機管理規程」を制定しております。また、本社に「危機管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備に努めております。

D 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社及び当社グループにおける「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を定める。
- ii) 取締役会は、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- iii) 代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い、職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。
- iv) 監査役は、取締役の職務の執行が、法令及び定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存及び廃棄等の管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止、及び万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、本社に「危機管理委員会」を設置する。
- ii) 内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するため、「監査規程」の定めるところに従い、指導、助言、勧告を行う。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 取締役会は、「取締役会規程」及び「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行う。
- ii) 会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項に基づき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した「執行役員」が行い、取締役会がこれを監督する。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定める。
- ii) 従業員のコンプライアンスを徹底するために、本社に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本社及び各支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス推進者を配置する。
- iii) 従業員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニッツウ・スピークアップ」を定める。
- iv) 内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて「監査規程」の定めるところに従い監査を行う。

- へ 当該株式会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i) グループ会社の取締役は、当社の定める規程等に従い、会社経営に係る重要な事項について、管理業務を担当する当社の部署に対し報告を行う。
 - ii) グループ会社に係る様々なリスクに対処するため、各グループ会社は管理業務を担当する当社の部署と連携を図り、リスク管理を行う。
 - iii) グループ会社は、取締役会の責任と役割を明確にした取締役会規程を備え、規程のとおり執行する。
 - iv) グループ会社の業務の遂行にあたっては、「日本通運グループ行動憲章」及び「日通グループコンプライアンス規程」の定めるところに従い、法令及び社会道徳・社会倫理等の社会的規範並びに社内規程等の社内規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行うこととする。
 - v) グループ会社における法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツツウ・スピークアップ」を定める。
 - vi) 監査役は、連結経営の視点並びに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。
 - vii) 監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
 - viii) 内部監査部門は、グループ会社における業務の運営が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査規程」の定めるところに従い監査を行う。
- ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該私人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役職務の補助に関する事項については、監査役の指示に従い、内部監査部門である監査部内の「監査役スタッフ」が行う。
- チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 「監査役スタッフ」の人事については、監査役会の意見を尊重することとする。
- リ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制並びに当該報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 取締役及びグループ会社の取締役等は、以下の事項について、直接または管理業務を担当する当社の部署を通じて遅滞なく監査役に報告する。また、これらの報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、法令等を遵守する。
- i) 経営上の重要な事項、内部監査の実施状況
 - ii) 職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実
 - iii) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ヌ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i) 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、執行役員会その他会社の重要な会議に出席する。また、当該会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。
 - ii) 監査役及び監査役会は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
 - iii) 監査役は、「監査役に回付すべき重要書類」の規程に基づき、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員に対し、その説明を求めるとともに意見を述べる。
 - iv) 監査役が必要と認めるときは、監査役による監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。

E 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨みます。

反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「日本通運グループ行動憲章」、「コンプライアンス規程」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を遵守するよう教育体制を構築しています。

また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、反社会的勢力を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図っております。事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わないとの確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

F 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査につきましては、本社に監査部(提出日現在 人員16名)を設置し、各事業部・支店にも監査担当者(提出日現在 人員43名)を配置しております。内部監査部門は、監査規程に従い、従業員の職務の執行が法令及び定款等に基づいて適正に行われているか臨店監査及び書面監査等の内部監査を実施し、適宜、社長へ報告しております。また、内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するために、監査規程に従って指導、助言、勧告を行っております。

監査役監査は、監査部及び各事業部・支店の監査担当者と連携しながら、主要な事業所への往査、子会社の調査を通じた監査を行っております。

常勤監査役 今野 洋美氏及び監査役 藤田 譲氏の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査人は、新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人は、独立の第三者の立場から監査を実施しており、当社の内部監査部門及び監査役会との連携を図りながら、年間会計監査計画に基づき、当社及び連結子会社等の監査を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査を独立的かつ相互補完的に遂行することにより、客観性を維持した監査体制を構築しております。

なお、当事業年度、同監査法人において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員	:	石川 純夫、大下内 徹、小野原 徳郎
監査業務に係る補助者の構成	:	公認会計士 26名、その他 31名

※ 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

G 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名であり、社外監査役は3名であります。

ロ 社外取締役及び社外監査役の体制

当社は、15名（提出日現在）の取締役のうち、3名を社外取締役とすることにより、経営上の重要な事項の決定に際し、社外有識者の知見を取り入れるとともに、取締役会の業務執行に対する監督機能の強化を図っております。また、社外監査役3名を含む監査役による監査を実施しております。これにより、経営監視機能の客観性、中立性が十分に確保されているものと判断しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役 杉山 雅洋氏は、大学教授として長年にわたり交通・運輸関係を研究するなど、豊富な経験を有しております。

社外取締役 中山 慈夫氏は、弁護士として長年培われた法律知識及び豊富な実務経験を有しております。

社外取締役 安岡 定子氏は、論語の研究をはじめとして幅広い年代の方々への教育活動を行っており、深い教養と豊富な経験を有しております。なお、同氏の父親は過去に当社の業務執行者を務めておりましたが、退職から19年が経過しており、当社の意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はありません。

社外監査役 渡邊 善治郎氏は、過去に当社の取引先である日本たばこ産業株式会社の業務執行者を務めておりました。同社は当社の営業上の取引先であります。同氏は同社との取引において意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はなく、その取引額も平成27年3月期において、当社の売上高全体の1%未満であり、その影響度は希薄であると認識しております。

社外監査役 今野 洋美氏は、過去に当社の主要取引行の一つである株式会社みずほ銀行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループ並びに同グループ各社（株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）、みずほ信託銀行株式会社、みずほ総合研究所株式会社、みずほ信用保証株式会社）の業務執行者を務めておりました。

株式会社みずほ銀行と当社グループとの間には、資金の借入の取引があり、その借入額は平成27年3月期末において、43,490百万円ですが、当社グループ全体の借入額の2割未満であり、他の複数の金融機関とも取引があるため、その依存度は高くないと認識しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ総合研究所株式会社、みずほ信用保証株式会社は、当社の営業上の取引先であります。同氏は各社との取引において意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はなく、その取引額も平成27年3月期において、それぞれ当社の売上高全体の1%未満であり、その影響度は希薄であると認識しております。

さらに、同氏は、過去に当社の取引先である株式会社福邦銀行で業務執行者を務めておりましたが、同氏は同社との取引において意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はなく、その取引額も平成27年3月期において、当社の売上高全体の1%未満であり、その影響度は希薄であると認識しております。

社外監査役 藤田 譲氏は、過去に当社の取引先である朝日生命保険相互会社の業務執行者を務めており、現在は最高顧問を務めております。同社と当社グループとの間には、資金の借入の取引があり、その借入額は平成27年3月期末において、34,955百万円ですが、当社グループ全体の借入額の2割未満であり、他の複数の金融機関とも取引があるため、その依存度は高くないと認識しております。また、同社は当社の営業上の取引先であります。同氏は同社との取引において意思決定に対して影響を与えうる特別な関係はなく、その取引額も平成27年3月期において、当社の売上高全体の1%未満であり、影響度は希薄であると認識しております。また、同社は当社の株主であります。主要株主には該当しません。

なお、当社の代表取締役会長である川合正矩は、同社の社外取締役に就任しております。

また、社外取締役 杉山 雅洋氏は当社普通株式3,000株を所有しております。社外取締役 中山 慈夫氏は当社普通株式3,000株を所有しております。社外取締役 安岡 定子氏は当社普通株式3,000株を所有しております。社外監査役 渡邊 善治郎氏は当社普通株式92,000株を所有しております。社外監査役 今野 洋美氏は当社普通株式21,000株を所有しております。社外監査役 藤田 譲氏は当社普通株式10,000株を所有しております。

上記以外には、社外取締役3名及び社外監査役3名と当社との間には、人的関係、資金的関係または取引関係その他の特別な利害関係はなく、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定しております。

ニ 選任状況の考え方

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、会社法第2条第15号及び第16号における社外取締役及び社外監査役の各要件を満たし、人格、識見とも優れ、他社の経営者として豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材であるという観点から選任しております。

ホ 社外取締役に対する支援体制

社外取締役へは、取締役会事務局である総務・労働部をはじめ、議案内容に応じてその所管部署が適宜当社の状況について説明しております。

ヘ 社外監査役による監督または監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携

内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門とは監査役監査の実施、定期的に、監査計画や監査結果についての情報交換、内部統制の整備状況に関する報告の聴取を行うなど、連携を密にすることで監査の実効性を確保しております。

ト 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約について

社外取締役 杉山 雅洋氏、社外取締役 中山 慈夫氏、社外取締役 安岡 定子氏、社外監査役 渡邊善治郎氏、社外監査役 今野 洋美氏及び社外監査役 藤田 譲氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

H 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	549	459	90	16
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	—	2
社外役員	78	78	—	5

(注) 賞与につきましては、第109期定時株主総会決議に基づく支給額を記載しております。
監査役賞与につきましては、平成20年6月20日開催の取締役会において廃止を決定しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員報酬等について規定を定め、職責、経営執行状況等に基づき、取締役の報酬額については取締役会で、監査役の報酬額については監査役の協議により決定しております。

また、その具体的金額については、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において決議いただいた金額（取締役の報酬額は、月額5,500万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く）、監査役の報酬額は、月額1,000万円以内）の範囲内において、会社業績、他社水準及び従業員給与等を考慮し、決定しております。

I 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

i) 銘柄数：446

ii) 貸借対照表計上額の合計額：113,896百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
NKS J ホールディングス(株) (現 損保ジャパン日本興亜 ホールディングス(株))	8,001,221	21,219	保険取引に係る関係維持
(株)三菱UF J フィナンシャル・グループ	23,409,000	13,272	金融取引及び営業取引に係る 関係維持
日本空港ビルデング(株)	2,337,720	6,267	営業取引に係る関係維持
キヤノン(株)	1,693,792	5,404	営業取引に係る関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,073,950	4,095	金融取引及び営業取引に係る 関係維持
(株)小松製作所	1,291,516	2,761	営業取引に係る関係維持
スルガ銀行(株)	946,176	1,720	営業取引に係る関係維持
ANAホールディングス(株)	6,820,000	1,520	利用運送に係る取引関係維持
日本たばこ産業(株)	466,000	1,509	営業取引に係る関係維持
(株)日清製粉グループ本社	1,114,300	1,263	営業取引に係る関係維持
ヤマトホールディングス(株)	538,000	1,196	一部の共同事業に係る関係維持
(株)伊予銀行	1,190,601	1,173	営業取引に係る関係維持
(株)七十七銀行	2,126,102	986	営業取引に係る関係維持
Taiwan Pelican Express Co., Ltd	4,441,000	915	海外子会社における利用運送に 係る取引関係維持
シチズンホールディングス(株)	1,153,839	896	営業取引に係る関係維持
セイノーホールディングス(株)	865,000	850	一部の共同事業に係る関係維持
カシオ計算機(株)	607,461	741	営業取引に係る関係維持
TOTO(株)	494,000	706	営業取引に係る関係維持
千代田化工建設(株)	525,596	699	営業取引に係る関係維持
オリンパス(株)	200,000	658	営業取引に係る関係維持
日本甜菜製糖(株)	3,202,881	640	営業取引に係る関係維持
(株)オリエンタルランド	40,000	628	自社広告宣伝及び営業取引に 係る関係維持
(株)ヤクルト本社	115,830	599	営業取引に係る関係維持

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,990,000	6,729	金融取引及び営業取引に係る関係維持
日本たばこ産業(株)	2,000,000	6,480	営業取引に係る関係維持
キャノン(株)	1,320,000	4,212	営業取引に係る関係維持
(株)ブリヂストン	1,040,000	3,806	営業取引に係る関係維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,425,000	2,508	金融取引及び営業取引に係る関係維持
(株)セブン&アイ・ホールディングス	567,600	2,238	営業取引に係る関係維持
野村ホールディングス(株)	2,657,000	1,758	金融取引に係る関係維持

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- 2 特定投資株式の千代田化工建設(株)以下5社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位30銘柄について記載しております。
- 3 みなし保有株式については、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗じた額を貸借対照表計上額としております。
- 4 保有目的については、当事業年度からより詳細に記載しており、前事業年度についても同様に詳細な記載に変更しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
損保ジャパン日本興亜 ホールディングス(株)	8,001,221	29,884	保険取引に係る関係維持
日本空港ビルデング(株)	2,337,720	17,018	営業取引に係る関係維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,244,000	9,105	金融取引及び営業取引に係る 関係維持
キヤノン(株)	1,693,792	7,195	営業取引に係る関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,073,950	4,237	金融取引及び営業取引に係る 関係維持
(株)小松製作所	1,291,516	3,051	営業取引に係る関係維持
スルガ銀行(株)	946,176	2,360	営業取引に係る関係維持
ANAホールディングス(株)	6,820,000	2,194	利用運送に係る取引関係維持
日本たばこ産業(株)	466,000	1,771	営業取引に係る関係維持
(株)日清製粉グループ本社	1,225,730	1,733	営業取引に係る関係維持
(株)伊予銀行	1,190,601	1,698	営業取引に係る関係維持
ヤマトホールディングス(株)	538,000	1,491	一部の共同事業に係る関係維持
(株)オリエンタルランド	40,000	1,455	自社広告宣伝及び営業取引に 係る関係維持
(株)七十七銀行	2,126,102	1,445	営業取引に係る関係維持
カシオ計算機(株)	607,461	1,384	営業取引に係る関係維持
セイノーホールディングス(株)	865,000	1,127	一部の共同事業に係る関係維持
シチズンホールディングス(株)	1,153,839	1,063	営業取引に係る関係維持
(株)ヤクルト本社	115,830	969	営業取引に係る関係維持
オリンパス(株)	200,000	893	営業取引に係る関係維持
TOTO(株)	494,000	881	営業取引に係る関係維持
(株)群馬銀行	1,047,000	850	営業取引に係る関係維持
(株)ADEKA	499,600	776	営業取引に係る関係維持
Taiwan Pelican Express Co., Ltd	4,441,000	753	海外子会社における利用運送に 係る取引関係維持

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本たばこ産業(株)	2,000,000	7,601	営業取引に係る関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	32,990,000	6,964	金融取引及び営業取引に係る関係維持
キヤノン(株)	1,320,000	5,607	営業取引に係る関係維持
(株)ブリヂストン	1,040,000	5,008	営業取引に係る関係維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,425,000	3,290	金融取引及び営業取引に係る関係維持
(株)セブン&アイ・ホールディングス	567,600	2,868	営業取引に係る関係維持
野村ホールディングス(株)	2,657,000	1,876	金融取引に係る関係維持

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算して
おりません。
- 2 みなし保有株式については、事業年度末の時価に議決権行使権限の対象となる株式の数を乗
じた額を貸借対照表計上額としております。
- 3 保有目的については、当事業年度からより詳細に記載しており、前事業年度についても同様
に詳細な記載に変更しております。

ハ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

ニ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	152	8	160	4
連結子会社	58	—	58	9
計	211	8	219	13

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計に関する助言業務等があります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、内部統制に関する助言業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査計画に基づく監査日数等により決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、新たな会計基準等に関する研修に参加することにより理解力を深めるとともに、社内及びグループ会社の会計方針を定め周知徹底を図っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 186,297	※1 207,112
受取手形	14,540	13,471
売掛金	273,330	321,679
たな卸資産	※6 8,722	※6 6,020
前渡金	2,112	4,098
前払費用	11,173	12,670
繰延税金資産	11,847	13,689
リース投資資産	※1 108,062	※1 108,273
その他	※5 32,272	※5 33,602
貸倒引当金	△1,289	△1,304
流動資産合計	647,069	719,313
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	168,545	171,508
減価償却累計額	△146,512	△147,415
車両運搬具（純額）	22,032	24,092
建物	563,251	563,414
減価償却累計額	△319,129	△328,977
建物（純額）	244,122	234,437
構築物	64,884	64,403
減価償却累計額	△52,188	△52,618
構築物（純額）	12,695	11,784
機械及び装置	71,134	72,983
減価償却累計額	△57,248	△59,051
機械及び装置（純額）	13,885	13,932
工具、器具及び備品	99,002	102,492
減価償却累計額	△77,665	△80,774
工具、器具及び備品（純額）	21,337	21,718
船舶	17,799	17,769
減価償却累計額	△11,694	△12,382
船舶（純額）	6,105	5,387
土地	174,248	176,165
リース資産	14,569	6,668
減価償却累計額	△4,095	△2,711
リース資産（純額）	10,474	3,956
建設仮勘定	842	1,071
有形固定資産合計	※1, ※2 505,745	※1, ※2 492,545
無形固定資産		
借地権	7,491	7,527
のれん	16,982	14,821
その他	34,732	37,737
無形固定資産合計	59,206	60,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
投資その他の資産				
投資有価証券	※1, ※3	112,713	※1, ※3	133,577
長期貸付金		4,062		2,513
従業員に対する長期貸付金		216		139
長期前払費用		3,808		4,643
差入保証金		18,088		21,245
退職給付に係る資産		1,230		1,783
繰延税金資産		14,154		6,607
その他	※3	12,295	※3	12,169
貸倒引当金		△1,146		△1,009
投資その他の資産合計		165,423		181,670
固定資産合計		730,374		734,304
資産合計		1,377,443		1,453,617
負債の部				
流動負債				
支払手形		8,024		7,308
買掛金	※1	153,390	※1	170,211
短期借入金	※1	46,813	※1	83,397
未払金		37,741		25,949
未払法人税等		17,063		16,192
未払消費税等		4,251		16,487
未払費用		19,137		21,127
前受金		10,016		26,906
預り金		63,145		61,165
従業員預り金		27,660		27,764
賞与引当金		20,281		21,752
役員賞与引当金		137		135
保証修理引当金		62		62
米国集団訴訟関連引当金		—		3,899
事業構造改善費用引当金		—		1,050
その他		29,721		8,530
流動負債合計		437,449		491,940
固定負債				
社債		65,000		65,000
長期借入金	※1	204,037	※1	180,969
繰延税金負債		4,083		4,865
役員退職慰労引当金		330		350
特別修繕引当金		260		202
債務保証損失引当金		829		829
退職給付に係る負債		126,951		135,678
その他	※1	28,547	※1	23,644
固定負債合計		430,040		411,539
負債合計		867,489		903,480

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金	26,908	26,908
利益剰余金	417,869	419,851
自己株式	△17,353	△19,444
株主資本合計	497,599	497,490
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,077	61,900
繰延ヘッジ損益	3	△7
為替換算調整勘定	3,829	14,901
退職給付に係る調整累計額	△45,628	△42,375
その他の包括利益累計額合計	△1,717	34,419
少数株主持分	14,072	18,227
純資産合計	509,954	550,137
負債純資産合計	1,377,443	1,453,617

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	1,752,468	1,924,929
売上原価	※1 1,628,037	※1 1,783,621
売上総利益	124,430	141,308
販売費及び一般管理費		
人件費	45,661	48,952
減価償却費	5,523	6,592
広告宣伝費	3,831	4,110
貸倒引当金繰入額	183	24
その他	28,365	30,816
販売費及び一般管理費合計	※1 83,564	※1 90,497
営業利益	40,865	50,811
営業外収益		
受取利息	723	708
受取配当金	2,679	2,474
車両売却益	353	349
持分法による投資利益	796	744
為替差益	2,857	2,840
その他	7,238	7,367
営業外収益合計	14,647	14,483
営業外費用		
支払利息	3,151	2,882
車両売却除却損	33	43
その他	2,171	2,805
営業外費用合計	5,357	5,731
経常利益	50,156	59,563
特別利益		
固定資産売却益	※2 3,405	※2 2,875
投資有価証券売却益	7,975	5,205
その他	28	664
特別利益合計	11,410	8,745
特別損失		
固定資産処分損	※3 4,086	※3 7,686
投資有価証券売却損	0	7
投資有価証券評価損	154	606
減損損失	—	※4 5,441
特別加算退職金	9,725	—
米国集団訴訟関連引当金繰入額	—	3,899
事業構造改善費用引当金繰入額	—	※5 1,050
その他	480	638
特別損失合計	14,447	19,329
税金等調整前当期純利益	47,119	48,978
法人税、住民税及び事業税	23,373	26,346
法人税等調整額	△3,191	△3,429
法人税等合計	20,181	22,916
少数株主損益調整前当期純利益	26,937	26,062
少数株主利益又は少数株主損失(△)	591	△319
当期純利益	26,345	26,382

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	26,937	26,062
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,712	21,823
繰延ヘッジ損益	20	△11
為替換算調整勘定	18,495	11,183
退職給付に係る調整額	—	3,132
持分法適用会社に対する持分相当額	513	448
その他の包括利益合計	※1 23,742	※1 36,576
包括利益	50,679	62,639
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,480	62,518
少数株主に係る包括利益	1,199	120

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,175	26,908	401,902	△6,078	492,907
会計方針の変更による 累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	70,175	26,908	401,902	△6,078	492,907
当期変動額					
剰余金の配当			△10,377		△10,377
当期純利益			26,345		26,345
連結範囲の変更に伴う 増減			—		—
自己株式の取得				△11,278	△11,278
自己株式の処分		0	—	3	3
自己株式の消却		—	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	15,967	△11,275	4,691
当期末残高	70,175	26,908	417,869	△17,353	497,599

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	35,358	△17	△14,565	—	20,776	4,725	518,409
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	35,358	△17	△14,565	—	20,776	4,725	518,409
当期変動額							
剰余金の配当							△10,377
当期純利益							26,345
連結範囲の変更に伴う 増減							—
自己株式の取得							△11,278
自己株式の処分							3
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,719	21	18,395	△45,628	△22,493	9,346	△13,146
当期変動額合計	4,719	21	18,395	△45,628	△22,493	9,346	△8,454
当期末残高	40,077	3	3,829	△45,628	△1,717	14,072	509,954

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,175	26,908	417,869	△17,353	497,599
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,819		△1,819
会計方針の変更を反映し た当期首残高	70,175	26,908	416,050	△17,353	495,779
当期変動額					
剰余金の配当			△10,258		△10,258
当期純利益			26,382		26,382
連結範囲の変更に伴う 増減			656		656
自己株式の取得				△15,072	△15,072
自己株式の処分		0	△0	2	2
自己株式の消却		△0	△12,979	12,979	—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△0	3,801	△2,090	1,710
当期末残高	70,175	26,908	419,851	△19,444	497,490

	その他の包括利益累計額					少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	40,077	3	3,829	△45,628	△1,717	14,072	509,954
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,819
会計方針の変更を反映し た当期首残高	40,077	3	3,829	△45,628	△1,717	14,072	508,135
当期変動額							
剰余金の配当							△10,258
当期純利益							26,382
連結範囲の変更に伴う 増減							656
自己株式の取得							△15,072
自己株式の処分							2
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,822	△11	11,072	3,253	36,136	4,155	40,291
当期変動額合計	21,822	△11	11,072	3,253	36,136	4,155	42,002
当期末残高	61,900	△7	14,901	△42,375	34,419	18,227	550,137

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	47,119	48,978
減価償却費	47,108	51,005
のれん償却額	2,009	2,453
特別加算退職金	9,725	—
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△7,821	△4,592
固定資産売却損益 (△は益)	361	4,506
減損損失	—	5,441
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,464	245
米国集団訴訟関連引当金の増減額 (△は減少)	—	3,899
事業構造改善費用引当金の増減額 (△は減少)	—	1,050
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,805	8,349
受取利息及び受取配当金	△3,402	△3,182
支払利息	※2 3,151	※2 2,882
持分法による投資損益 (△は益)	△796	△744
売上債権の増減額 (△は増加)	△27,805	△26,266
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,134	2,817
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,080	1,915
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△637	11,050
その他	△3,274	△5,074
小計	80,954	104,735
利息及び配当金の受取額	3,605	3,954
利息の支払額	※2 △3,102	※2 △2,945
特別加算退職金の支払額	△9,725	—
災害損失の支払額	△48	—
米国集団訴訟関連の預託金支払額	—	△3,899
法人税等の支払額	△13,791	△27,325
営業活動によるキャッシュ・フロー	57,892	74,519
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△9,173	△2,157
有価証券の売却による収入	9,081	8,012
固定資産の取得による支出	△42,150	△48,809
固定資産の売却による収入	5,032	15,880
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△22,639	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	4,164
その他	1,683	522
投資活動によるキャッシュ・フロー	△58,165	△22,386

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,935	5,179
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	1,500	△6,000
長期借入れによる収入	90,150	49,131
長期借入金の返済による支出	△60,198	△40,710
社債の償還による支出	—	△15,000
少数株主からの払込みによる収入	23	39
配当金の支払額	△10,377	△10,258
自己株式の取得による支出	△11,278	△15,073
その他	△1,047	△945
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,835	△33,636
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,649	4,373
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,211	22,869
現金及び現金同等物の期首残高	113,689	125,900
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	172
現金及び現金同等物の期末残高	※1 125,900	※1 148,942

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社数は266社。主要な連結会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度より、新規の設立によりミャンマー日本通運株式会社以下3社を、株式の追加取得により持分法適用の関連会社であった日通NECロジスティクス株式会社及びそのグループ会社8社を、重要性が増したことから日通商事タイランド株式会社を連結の範囲に含めております。

また、他の連結子会社との合併により日通帯広流通株式会社以下4社を、清算により日通弘前運輸株式会社以下4社を、株式の売却によりMLマイルストーンロジスティクス株式会社以下2社を当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

- ② 上記266社以外の日通エネルギー関東株式会社以下33社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- ③ 米国日本通運株式会社以下子会社14社がそれぞれの子会社(米国日通旅行株式会社以下53社)を連結した財務諸表に対し、当社が連結しております。

2 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用会社

- a 子会社 阿波合同通運株式会社
b 関連会社 日本ヴォパック株式会社以下25社

なお、株式の追加取得により日通NECロジスティクス株式会社を、持分比率の減少によりLLP日本物流不動産評価機構を、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外しております。

- ② 上記26社以外の日通エネルギー関東株式会社以下子会社32社及び東京港運株式会社以下関連会社44社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち米国日本通運株式会社以下在外子会社93社及び国内会社1社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

持分法適用会社のうち13社の決算日は12月31日ではありますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については持分損益計算に反映させております。

4 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっております。

- ・時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

b デリバティブ取引

時価法によっております。

c たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は建物は主として定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具	3～7年
建物及び構築物	3～60年
「機械及び装置」、「工具、器具及び備品」及び船舶	2～20年

b 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

c リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、連結会社相互間の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施しております。

b 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、当社及び連結子会社は支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

c 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、当社及び連結子会社は支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

d 保証修理引当金

新車販売等に伴う使用初期品質維持のため、一部の連結子会社で実績に基づいた見込額を計上しております。

e 役員退職慰労引当金

役員の将来の退職慰労金に備えるため、一部の連結子会社で役員退職慰労金を内規に基づく要支給額基準で引当計上しております。

f 特別修繕引当金

船舶の修繕に備えるため、一部の連結子会社で過去の実績に基づいた見込額を計上しております。

g 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、一部の連結子会社で被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

h 米国集団訴訟関連引当金

2009年3月に公正取引委員会より、国際航空貨物利用運送に係る燃油サーチャージ等に関し、独占禁止法違反にあたるとして排除措置命令を受けました。

これに起因して米国において提訴された集団訴訟に関して、将来発生しうる損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

i 事業構造改善費用引当金

一部の連結子会社における構造改革施策の実施に伴い発生する支出に備えるため、関連費用の見積額を引当計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

b 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

c 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

a ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

b 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

a ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている先物為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

b ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。

イ. ヘッジ手段…先物為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ロ. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

c ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定してデリバティブ取引を行っております。

d ヘッジの有効性評価の方法

当社及び連結子会社は、社内の有効性管理資料によって、運用商品に対するヘッジの有効性について評価を行っております。ただし、振当処理によっている先物為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

e その他

当社及び連結子会社が利用している先物為替予約については、各営業部門の申請に基づき管理部門が行い、金利スワップについては、取扱部門を本社財務部門に限定して行っております。また、リスク管理のため、内部監査部門が定期的にチェックを行っております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年～10年間の均等償却を行っております。

⑧ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度より警備輸送事業におけるCSDサービス及び両替金配金サービスにかかる現金を資金の範囲より除外しております。

⑨ 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社は税抜方式を採用しております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としております。

在外連結子会社は該当ありません。

⑩ 持分法適用会社のうち国内子会社及び関連会社(15社)の会計処理基準は当社と原則として同一であり、在外関連会社(11社)は各々の国の会計処理基準に準拠しており当社と重要な差異はありません。

(会計方針の変更)

1 退職給付関係

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を主として割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,825百万円増加し、利益剰余金が1,819百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更

従来、警備輸送事業におけるCSDサービス及び両替金配金サービスにかかる現金を、資金(現金及び現金同等物)の範囲に含めておりましたが、両サービスの取扱件数が増加し、顧客からの預り金の増減額が「営業活動によるキャッシュ・フロー」に与える影響が増大しており、かつ、M&Aをはじめとした当社の経営戦略を支える資金の現況をより明瞭に開示する必要性が高まっているなか、資金管理の強化及びより精緻化した情報の把握を目的としたシステムの改修を実施したことを契機に同業務の実情に沿って見直しを行った結果、キャッシュ・フローの状況をより適切に開示するために、当連結会計年度よりCSDサービス及び両替金配金サービスにかかる現金を、資金の範囲より外しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」はそれぞれ13,684百万円増加し、「現金及び現金同等物の期末残高」は53,129百万円減少しております。

(追加情報)

1 米国集団訴訟関連引当金

2009年3月に公正取引委員会より、国際航空貨物利用運送に係る燃油サーチャージ等に関し、独占禁止法違反にあたるとして排除措置命令を受けました。

これに起因して米国において提訴された集団訴訟に関して、将来発生しうる損失に備えるため、平成27年3月期第1四半期において、その時点での見積額として、3,315百万円を「米国集団訴訟関連引当金」に計上いたしました。

なお、当期末において、為替の変動を反映し、当該引当金を3,899百万円に変更しております。

2 退職給付関係

当連結会計年度において、当社は従業員にかかる退職金規程を一部改訂しました。これに伴い、退職給付債務が3,508百万円増加しましたが、この増加は過去勤務費用に該当するため、当社の会計方針に従い、15年にわたり定額法で費用処理しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
定期預金	176百万円	539百万円
建物	5,201 "	4,936 "
構築物	49 "	44 "
機械及び装置	5 "	3 "
土地	2,997 "	2,927 "
投資有価証券	326 "	1,029 "
リース投資資産	59 "	14 "
計	8,817 "	9,496 "

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
買掛金	4,839百万円	4,598百万円
長期借入金	771 "	558 "
短期借入金他	827 "	503 "
計	6,438 "	5,660 "

※2 取用等により代替資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物	165百万円	9百万円
機械及び装置	29 "	—
車両運搬具	7 "	11 "
土地	592 "	—
構築物他	34 "	47 "
計	829 "	67 "

※3 非連結子会社及び関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
株式(投資有価証券に含む)	20,009百万円	13,915百万円
出資金(投資その他の資産・ その他に含む)	2,598 "	2,401 "

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入れについて保証しております。

保証先会社名	保証額(百万円)		種類
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
株式会社ワールド流通センター	360	254	借入保証
名古屋ユナイテッドコンテナ ターミナル株式会社	758	679	"
Portek International Pte.Ltd.	604	700	"
日通商事リーシングタイランド 株式会社	421	1,309	"
その他	824	428	"
合計	2,969	3,372	

※5 (前連結会計年度)

資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払保留額3,778百万円を含んでおります。

(当連結会計年度)

資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払保留額3,134百万円を含んでおります。

※6 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	6,581百万円	3,118百万円
仕掛品	289 "	465 "
原材料及び貯蔵品	1,850 "	2,437 "

(連結損益計算書関係)

※1 諸引当金の繰入額等は次のとおりであります。

(前連結会計年度)

	売上原価	販売費及び一般管理費
賞与引当金繰入額	17,256百万円	2,958百万円
役員賞与引当金繰入額	—	135 "
保証修理引当金繰入額	—	4 "
退職給付費用	16,811 "	1,913 "
役員退職慰労引当金繰入額	—	132 "
特別修繕引当金繰入額	150 "	—

(当連結会計年度)

	売上原価	販売費及び一般管理費
賞与引当金繰入額	18,856百万円	2,835百万円
役員賞与引当金繰入額	—	135 "
保証修理引当金繰入額	—	2 "
退職給付費用	17,421 "	1,725 "
役員退職慰労引当金繰入額	—	133 "
特別修繕引当金繰入額	112 "	—

※2 固定資産売却益の資産種類別内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	2,368百万円	2,670百万円
建物	1,002 "	13 "
無形固定資産他	34 "	190 "
計	3,405 "	2,875 "

※3 固定資産処分損の資産種類別内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	3,017百万円	6,216百万円
構築物	205 "	316 "
機械及び装置	120 "	287 "
工具、器具及び備品	101 "	160 "
土地	345 "	313 "
無形固定資産他	295 "	392 "
計	4,086 "	7,686 "

※4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失
事業用資産	のれん	—	3,715百万円
	その他無形固定資産	—	1,678 〃
遊休資産	土地	鹿児島県 他	47 〃
		計	5,441 〃

当社グループは、減損会計の適用にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である支店を基準として資産のグループ化を行っており、連結子会社については、主として会社単位を基準としてグループ化を行っております。

上記のれん及びその他無形固定資産においては、一部の連結子会社において、当初の事業計画と実績及び今後の収支目論見等を鑑み、のれん及びその他無形固定資産の帳簿価額を回収できないと見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.8%で割り引いて算定しております。

なお、上記以外の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

※5 事業構造改善費用引当金繰入額

当連結会計年度における事業構造改善費用引当金繰入額の内容は、一部の連結子会社における構造改革施策の実施に伴い発生する転籍・転進支援等に係る一時金費用の見積額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,555百万円	34,215百万円
組替調整額	△7,424 〃	△5,094 〃
税効果調整前	7,130百万円	29,120百万円
税効果額	△2,417 〃	△7,297 〃
その他有価証券評価差額金	4,712百万円	21,823百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	32百万円	△16百万円
税効果額	△11 〃	5 〃
繰延ヘッジ損益	20百万円	△11百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	18,349百万円	11,183百万円
組替調整額	145 〃	—
為替換算調整勘定	18,495百万円	11,183百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△739百万円
組替調整額	—	8,525 〃
税効果調整前	—	7,785百万円
税効果額	—	△4,652 〃
退職給付に係る調整額	—	3,132百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	513百万円	448百万円
その他の包括利益合計	23,742百万円	36,576百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	1,062,299	—	—	1,062,299

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	12,657	23,794	6	36,445

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会(平成24年12月21日)での決議による取得による増加23,588千株及び単元未満株式の買取りによる増加206千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,248	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	5,129	5.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,129	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	1,062,299	—	24,299	1,038,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の減少は、取締役会(平成27年3月20日)での決議による自己株式の消却による減少24,299千株であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	36,445	24,260	24,304	36,401

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会(平成26年11月21日)での決議による取得による増加24,117千株及び単元未満株式の買取りによる増加143千株であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会(平成27年3月20日)での決議による消却による減少24,299千株及び単元未満株式の売渡しによる減少4千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,129	5.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	5,128	5.00	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,007	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	186,297百万円	207,112百万円
CSDサービスにかかる現金	△34,694 "	△27,981 "
両替金配金サービスにかかる現金	△18,435 "	△21,021 "
預入期間が3か月を超える定期預金	△7,090 "	△8,627 "
担保に供している定期預金	△176 "	△539 "
現金及び現金同等物	125,900百万円	148,942百万円

(注) (会計方針の変更) 「2 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より警備輸送事業におけるCSDサービス及び両替金配金サービスにかかる現金を資金(現金及び現金同等物)の範囲より除外したことに伴い、前連結会計年度については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を記載しております。

※2 (前連結会計年度)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業)で売上原価に算入されている金融費用(556百万円)を除いて表示しております。

(当連結会計年度)

営業活動によるキャッシュ・フローの「支払利息」及び「利息の支払額」については、販売事業(リース事業等)で売上原価に算入されている金融費用(526百万円)を除いて表示しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側) _____

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	108,152百万円	107,904百万円
見積残存価額部分	1,730 "	2,108 "
受取利息相当額	△1,820 "	△1,739 "
リース投資資産	108,062 "	108,273 "

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,635百万円	33,984百万円
1年超2年以内	2,029 "	27,282 "
2年超3年以内	1,574 "	20,715 "
3年超4年以内	1,055 "	13,714 "
4年超5年以内	571 "	6,261 "
5年超	472 "	6,194 "

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	リース債権	リース投資資産
1年以内	2,743百万円	34,443百万円
1年超2年以内	2,274 "	27,941 "
2年超3年以内	1,863 "	20,779 "
3年超4年以内	1,093 "	12,970 "
4年超5年以内	442 "	5,289 "
5年超	338 "	6,479 "

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年以内	19,762百万円	28,616百万円
1年超	93,802 "	149,871 "
合計	113,565 "	178,487 "

(貸主側) _____

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金は主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、後述するリスクを回避するために利用しております。なお、投機目的及びトレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長で7年後であります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、先物為替予約取引は当社及び一部の連結子会社において、関係部門の申請に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において、取扱部門を本社財務部門に限定して行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い銀行であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクについては、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	186,297	186,297	—
(2) 売掛金	273,330	273,330	—
(3) リース投資資産	108,062	108,570	508
(4) 投資有価証券 その他有価証券	85,183	85,183	—
(5) 買掛金	(153,390)	(153,390)	—
(6) 短期借入金	(4,657)	(4,657)	—
(7) 預り金	(63,145)	(63,145)	—
(8) 社債	(65,000)	(67,619)	(2,619)
(9) 長期借入金	(246,193)	(250,818)	(4,624)
(10) デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	5	5	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27,529百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	186,297	—	—
売掛金	273,330	—	—
リース投資資産	33,194	67,005	7,862

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内※ (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,657	—	—
社債	15,000	40,000	25,000
長期借入金	42,155	143,625	60,412

※ 1年超5年以内における1年ごとの返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金は主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、短期的な運転資金は主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、市場変動リスクを受ける資産及び負債の範囲内でリスクヘッジ目的に限定して利用することとしており、後述するリスクを回避するために利用しております。なお、投機目的及びトレーディング目的での取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の状況を定期的に把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されていますが、一部を先物為替予約を利用してヘッジしております。短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は決算日後、最長で6年後であります。長期借入金は主として固定金利による支払利息の固定化を実施しており、一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」を参照願います。

また、デリバティブ取引の執行・管理については、先物為替予約取引は当社及び一部の連結子会社において、関係部門の申請に基づき管理部門が行っており、金利スワップ取引は当社において取扱部門を本社財務部門に限定して行っており、内部監査部門が定期的にチェックする体制でリスク管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、取引の契約先は信用度の高い銀行であるため、契約不履行に係る信用リスクはほとんどないと判断しております。

当社グループは、資金調達に係る流動性リスクについては、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

	連結貸借対照表 計上額(※1) (百万円)	時価(※1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	207,112	207,112	—
(2) 売掛金	321,679	321,679	—
(3) リース投資資産	108,273	109,045	772
(4) 投資有価証券 その他有価証券	112,044	112,044	—
(5) 買掛金	(170,211)	(170,211)	—
(6) 短期借入金	(11,100)	(11,100)	—
(7) 預り金	(61,165)	(61,165)	—
(8) 社債	(65,000)	(67,370)	(2,370)
(9) 長期借入金	(253,266)	(257,930)	(4,664)
(10) デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(11)	(11)	—

(※1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、並びに(7)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(8) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、金利スワップの特例処理の対象となる長期借入金については、当該スワップと一体として処理された元利の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(10) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載のとおりであります。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21,532百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	207,112	—	—
売掛金	321,679	—	—
リース投資資産	33,690	66,046	8,536

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内※ (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,100	—	—
社債	—	55,000	10,000
長期借入金	72,296	114,597	66,371

※ 1年超5年以内における1年ごとの返済予定額については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	85,406	22,840	62,566
② その他	—	—	—
小計	85,406	22,840	62,566
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	1,485	2,118	△633
② その他	—	—	—
小計	1,485	2,118	△633
合計	86,891	24,959	61,932

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	8,988	7,975	0
② その他	—	—	—
合計	8,988	7,975	0

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について25百万円減損処理を行っております。

なお、当該減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復可能性がないものとみなし、30%~50%程度下落した場合には個々の銘柄の下落率の推移等を勘案して時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1 その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	113,445	21,953	91,492
② その他	—	—	—
小計	113,445	21,953	91,492
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	421	859	△438
② その他	—	—	—
小計	421	859	△438
合計	113,866	22,813	91,053

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	7,438	5,155	7
② その他	—	—	—
合計	7,438	5,155	7

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について151百万円減損処理を行っております。

なお、当該減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には回復可能性がないものとみなし、30%~50%程度下落した場合には個々の銘柄の下落率の推移等を勘案して時価の回復可能性の判定を行い減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	10,000	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(※1) (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権・債務の予定取引	3,768	—	(22)
	為替予約取引 買建 米ドル他		5,633	—	27
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル他	売掛金	2,798	—	(※2)
	為替予約取引 買建 米ドル他	買掛金	2,265	—	

(※1) 時価については、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 変動受取 固定支払	長期借入金	10,000	10,000	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価(※1) (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建債権・債務の予定取引	899	—	(10)
	為替予約取引 買建 米ドル他		807	—	(1)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル他	売掛金	1,686	—	(※2)
	為替予約取引 買建 米ドル他	買掛金	3,235	—	

(※1) 時価については、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。なお、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しております。

退職一時金制度（非積立型であります。退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

一部の国内連結子会社が有する確定給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の在外連結子会社が確定給付型の制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	退職給付債務の期首残高	172,026百万円		183,372百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—		2,825 "	
会計方針の変更を反映した期首残高	172,026	"	186,197	"
勤務費用	7,801	"	9,076	"
利息費用	2,019	"	2,173	"
数理計算上の差異の発生額	△3,372	"	3,995	"
退職給付の支払額	△11,798	"	△16,746	"
過去勤務費用の発生額	—		3,520	"
企業結合の影響による増減額	14,636	"	10,774	"
その他	2,059	"	1,403	"
退職給付債務の期末残高	183,372 "		200,394 "	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	年金資産の期首残高	47,974百万円		63,518百万円
期待運用収益	811	"	1,259	"
数理計算上の差異の発生額	565	"	7,158	"
事業主からの拠出額	1,491	"	2,057	"
退職給付の支払額	△3,035	"	△6,035	"
企業結合の影響による増減額	14,450	"	3,352	"
その他	1,261	"	1,025	"
年金資産の期末残高	63,518 "		72,336 "	

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高（純額）	5,176百万円		5,867百万円
退職給付費用	909	"	519	"
退職給付の支払額	△315	"	△541	"
制度への拠出額	△88	"	△58	"
企業結合の影響による増減額	117	"	6	"
その他	68	"	43	"
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末残高（純額）	5,867 "		5,836 "	

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	178,427百万円	188,552百万円
年金資産	△63,977 "	△72,865 "
	114,449 "	115,686 "
非積立型制度の退職給付債務	11,271 "	18,208 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,720 "	133,894 "
退職給付に係る負債	126,951 "	135,678 "
退職給付に係る資産	△1,230 "	△1,783 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,720 "	133,894 "

(注) 1 簡便法を適用した制度を含みます。

2 当社の退職一時金制度に退職給付信託を設定しているため、積立型制度の退職給付債務には、退職一時金制度が含まれております。同様に、年金資産には退職一時金制度の退職給付信託が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	7,801百万円	9,076百万円
利息費用	2,019 "	2,173 "
期待運用収益	△811 "	△1,259 "
数理計算上の差異の費用処理額	9,419 "	9,276 "
過去勤務費用の費用処理額	△612 "	△750 "
簡便法で計算した退職給付費用	909 "	519 "
その他	—	111 "
確定給付制度に係る退職給付費用	18,724 "	19,146 "

(注) 前連結会計年度においては、上記退職給付費用以外に、当社において退職時に臨時に支払った割増金として、9,725百万円を計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—	△3,596百万円
数理計算上の差異	—	11,382 "
合計	—	7,785 "

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△165百万円	3,431百万円
未認識数理計算上の差異	70,848 "	59,465 "
合計	70,682 "	62,897 "

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債権	19%	18%
株式	64%	66%
現金及び預金	7%	6%
その他	10%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度52.2%、当連結会計年度52.5%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	0.9%~1.6%	0.6%~1.3%
長期期待運用収益率	0.0%~2.5%	0.0%~2.7%
予想昇給率	1.0%~6.9%	1.0%~7.7%

(注) 割引率及び長期期待運用収益率については、加重平均で表しております。

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,387百万円、当連結会計年度3,598百万円であります。

4 複数事業主制度

確定給付制度の注記に含めて記載しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
(流動) 貸倒引当金	149百万円	268百万円
賞与引当金	6,929 "	7,979 "
未払事業税	1,183 "	1,223 "
資産除去債務	1,193 "	1,225 "
米国集団訴訟関連引当金	—	1,290 "
その他	4,881 "	3,015 "
計	14,337 "	15,002 "
(固定) 貸倒引当金	359百万円	312百万円
退職給付に係る負債	67,054 "	62,747 "
未実現利益の消去に伴う繰延税金	3,252 "	3,217 "
減損損失	3,022 "	2,756 "
資産除去債務	2,668 "	2,438 "
投資有価証券等評価損	1,514 "	1,490 "
繰越欠損金	3,361 "	1,756 "
その他	2,950 "	4,908 "
計	84,184 "	79,628 "
繰延税金資産小計	98,522百万円	94,631百万円
評価性引当額	△10,693 "	△9,344 "
繰延税金資産合計	87,828 "	85,286 "
繰延税金負債		
(流動) リース資産譲渡損金調整額	△886百万円	△813百万円
その他	△1,431 "	△321 "
計	△2,317 "	△1,135 "
(固定) 固定資産圧縮積立金	△16,791百万円	△15,073百万円
退職給付信託設定益	△18,333 "	△16,634 "
その他有価証券評価差額金	△21,718 "	△29,042 "
子会社の資産及び負債の評価差額	△5,629 "	△6,492 "
その他	△1,220 "	△1,725 "
計	△63,694 "	△68,968 "
繰延税金負債合計	△66,011百万円	△70,103百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	11,847百万円	13,689百万円
流動負債－繰延税金負債	△102 "	△249 "
固定資産－繰延税金資産	14,154 "	6,607 "
固定負債－繰延税金負債	△4,083 "	△4,865 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
永久に損金不算入の費用	2.5 "	2.1 "
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	1.9 "	3.7 "
住民税均等割	3.9 "	2.4 "
評価性引当額の増減	△2.5 "	△2.8 "
在外子会社適用税率相違	△3.2 "	△1.8 "
のれん償却額	1.6 "	1.8 "
のれん減損額	—	2.7 "
赤字会社による税率差異	0.6 "	1.4 "
その他	0.1 "	1.7 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8 "	46.8 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は462百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,825百万円、その他有価証券評価差額が3,362百万円、退職給付に係る調整累計額が△1,999百万円、それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を減価償却期間に基づき主に2年から50年と見積り、割引率は0.160%～2.315%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	10,758百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	48 "
時の経過による調整額	153 "
資産除去債務の履行による減少額	△565 "
企業結合の影響による増加額	997 "
その他	66 "
期末残高	<u>11,458百万円</u>

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

倉庫等の不動産賃貸借契約及び賃貸用不動産の定期借地契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を減価償却期間に基づき主に2年から50年と見積り、割引率は0.160%～2.315%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	11,458百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	217 "
時の経過による調整額	152 "
資産除去債務の履行による減少額	△133 "
企業結合の影響による増加額	6 "
その他	26 "
期末残高	<u>11,726百万円</u>

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)、駐車場(土地を含む)等を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、4,563百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、その他損益は871百万円(主に固定資産処分益として計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
44,461	112	44,573	122,754

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額の主な内容は、固定資産の増加によるものであります。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)、駐車場(土地を含む)等を有しております。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、4,800百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、その他損益は181百万円(主に固定資産処分益として計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
44,573	711	45,284	122,519

(注)1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 当連結会計年度増減額の主な内容は、固定資産の増加によるものであります。

3 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社は、本社に国内事業本部、国際事業本部及び営業本部等の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、各事業本部の下に、地域別に地域総括を置き、製品・サービスに特化した事業部を配置することで、それぞれの地域や現場において最適な経営判断を行う体制を構築しております。

従って、当社は地域別セグメントと航空、海運等の輸送手段等を基礎として分類した製品・サービス別のセグメントの組合せにより構成されており、国内の運送においては「複合事業」、「警備輸送」、「重量品建設」、「航空」及び「海運」の5つを報告セグメントとし、海外の運送においては「米州」、「欧州」、「東アジア」及び「南アジア・オセアニア」の4つを報告セグメントとし、「運送」以外では、「販売」及び「その他」を報告セグメントとするものであります。

なお、複合事業(運送、国内会社)は地域(エリア)毎に会社、支店組織を配置しておりますが、その内容・経済的特徴が類似していることから、1つの報告セグメントとして表示しているものであります。

また、事業活動の類似性により、複合事業(運送、国内会社)は「美術品」の事業セグメントを結合して表示しております。同様の理由により、航空(運送、国内会社)は「航空」の事業セグメントへ「旅行」の事業セグメントを結合して表示しております。ただし、それぞれその影響は軽微であります。

報告セグメントの主要製品及びサービス、主要業務は次のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス	主要業務
複合事業(運送、国内会社)	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、不動産賃貸、海運、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、倉庫業、工場内運搬作業
警備輸送(運送、国内会社)	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業
重量品建設(運送、国内会社)	重量品建設	重量物運搬架設設置業
航空(運送、国内会社)	航空運送、旅行	利用航空運送業、旅行業
海運(運送、国内会社)	海運、倉庫・流通加工、引越・移転	海上運送業、港湾運送業、倉庫業
米州(運送、海外会社)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
欧州(運送、海外会社)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	
東アジア(運送、海外会社)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	
南アジア・オセアニア(運送、海外会社)	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設、旅行	
販売	リース、石油等販売、その他販売	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・L P ガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業
その他	その他	不動産の仲介・設計・監理・管理業、特定業界におけるロジスティクス業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、自動車運転教習業、労働者派遣業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、当該変更による各報告セグメント等への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	運 送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
売上高							
外部顧客への売上高	714,659	54,625	36,450	178,590	123,567	56,809	67,166
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,057	26	205	3,130	8,140	12,257	5,621
計	721,717	54,651	36,656	181,720	131,708	69,066	72,788
セグメント利益	15,165	1,178	1,913	5,613	5,108	2,843	720
セグメント資産	477,500	81,290	14,867	94,737	94,914	38,136	52,118
その他の項目							
減価償却費	21,075	2,182	650	4,147	4,347	1,052	1,409
のれんの償却額	—	—	—	—	—	311	433
固定資産の減損損失	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	5,486	—	—	1,052	1,261	51	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19,699	3,091	1,419	6,281	2,583	787	7,974

	運送		販売	その他	計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注2)
	海外会社						
	東アジア	南アジア・ オセアニア					
売上高							
外部顧客への売上高	84,806	47,278	347,653	40,859	1,752,468	—	1,752,468
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,350	4,088	65,192	20,600	133,672	△133,672	—
計	92,156	51,367	412,846	61,460	1,886,141	△133,672	1,752,468
セグメント利益	1,232	1,434	4,856	2,019	42,085	△1,219	40,865
セグメント資産	55,735	37,837	261,530	110,854	1,319,523	57,920	1,377,443
その他の項目							
減価償却費	953	1,160	5,423	1,618	44,022	3,085	47,108
のれんの償却額	579	207	319	157	2,009	—	2,009
固定資産の減損損失	—	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	1,527	1,602	—	1,628	12,610	—	12,610
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,429	1,060	5,039	17,035	67,401	5,201	72,603

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整△1,219百万円には、セグメント間取引消去260百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,519百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社部門等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額57,920百万円には、セグメント間取引消去△154,528百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産231,770百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現預金、有価証券、固定資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。

2 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	運 送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
売上高							
外部顧客への売上高	734,736	55,371	46,611	208,007	109,004	65,198	78,497
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,619	30	275	2,756	9,832	13,962	5,111
計	742,356	55,401	46,886	210,763	118,836	79,160	83,609
セグメント利益	18,201	867	2,156	10,173	4,904	3,404	2,394
セグメント資産	470,597	80,274	20,061	109,815	84,105	54,534	52,064
その他の項目							
減価償却費	21,126	2,301	1,136	4,552	3,593	1,140	1,487
のれんの償却額	—	—	—	—	—	311	453
固定資産の減損損失	2	—	—	—	—	—	—
持分法適用会社への投資額	5,607	—	—	1,085	1,385	63	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17,702	2,746	1,981	1,873	1,300	1,157	2,074

	運送		販売	その他	計	調整額 (注1)	連結財務 諸表計上 額(注2)
	海外会社						
	東アジア	南アジア・ オセアニア					
売上高							
外部顧客への売上高	92,008	59,456	357,042	118,994	1,924,929	—	1,924,929
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,312	5,151	63,113	24,608	141,773	△141,773	—
計	101,321	64,607	420,155	143,602	2,066,703	△141,773	1,924,929
セグメント利益	1,904	930	6,423	2,643	54,005	△3,193	50,811
セグメント資産	62,491	49,236	271,564	138,346	1,393,092	60,524	1,453,617
その他の項目							
減価償却費	1,135	1,229	5,230	4,702	47,636	3,369	51,005
のれんの償却額	435	130	319	802	2,453	—	2,453
固定資産の減損損失	—	—	44	5,394	5,441	—	5,441
持分法適用会社への投資額	1,606	1,933	—	—	11,682	—	11,682
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	664	3,053	5,665	11,382	49,603	3,424	53,027

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整△3,193百万円には、セグメント間取引消去△110百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,130百万円が含まれております。全社費用は、主に企業イメージ広告に要した費用及び提出会社本社のグループ会社部門等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額60,524百万円には、セグメント間取引消去△183,839百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産268,142百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現預金、有価証券、固定資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない本社における減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない本社における設備投資額等であります。

2 セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

	鉄道取扱	積合せ貨物	自動車運送	引越・移転	倉庫・ 流通加工	工場内作業	不動産賃貸	航空運送	旅行	海運
外部顧客への売上高	79,284	59,790	247,046	66,265	193,502	46,331	11,938	284,234	5,071	198,743

	美術品	警備輸送	重量品建設	その他運送	リース	石油等販売	その他販売	その他	合計
外部顧客への売上高	3,432	74,273	50,097	55,871	48,652	223,050	79,752	25,131	1,752,468

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・ オセアニア	合計
1,353,739	115,214	74,691	128,947	79,876	1,752,468

(注) 1 当社及び連結子会社の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州……………イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア……………中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア……………シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスに関する情報

(単位：百万円)

	鉄道取扱	積合せ貨物	自動車運送	引越・移転	倉庫・流通加工	工場内作業	不動産賃貸	航空運送	旅行	海運
外部顧客への売上高	77,777	60,316	281,759	65,024	237,788	50,412	12,450	331,854	4,150	211,742

	美術品	警備輸送	重量品建設	その他運送	リース	石油等販売	その他販売	その他	合計
外部顧客への売上高	3,508	75,755	62,100	66,085	51,150	215,932	93,421	23,697	1,924,929

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	東アジア	南アジア・オセアニア	合計
1,443,806	148,213	81,202	136,346	115,360	1,924,929

(注) 1 当社及び連結子会社の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国または地域

- (1) 米州……………アメリカ、カナダ及び中南米
- (2) 欧州……………イギリス、オランダ、ドイツ等ヨーロッパ及びアフリカ
- (3) 東アジア……………中国、台湾及び韓国
- (4) 南アジア・オセアニア……………シンガポール、タイ等南アジア及びオセアニア

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客はありませんので、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	運 送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
当期末残高	—	—	—	—	—	933	4,326

	運送		販売	その他	合計
	海外会社				
	東アジア	南アジア・オセアニア			
当期末残高	4,435	391	1,198	5,696	16,982

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	運 送						
	国内会社					海外会社	
	複合事業	警備輸送	重量品建設	航空	海運	米州	欧州
当期末残高	—	—	—	—	—	622	3,828

	運送		販売	その他	合計
	海外会社				
	東アジア	南アジア・オセアニア			
当期末残高	4,119	261	878	5,112	14,821

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	483円38銭	531円6銭
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	509,954	550,137
普通株式に係る純資産額(百万円)	495,881	531,909
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	14,072	18,227
普通株式の発行済株式数(千株)	1,062,299	1,038,000
普通株式の自己株式数(千株)	36,445	36,401
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	1,025,853	1,001,598

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	25円62銭	25円87銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	26,345	26,382
普通株式に係る当期純利益(百万円)	26,345	26,382
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,028,194	1,019,897

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 (会計方針の変更)に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1円82銭減少しておりますが、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本通運㈱	第3回無担保 普通社債	平成 20. 1. 30	20,000	20,000	1.59	無担保	平成 30. 1. 30
	第4回無担保 普通社債	平成 21. 6. 1	15,000 (15,000)	—	1.12	無担保	平成 26. 5. 30
	第5回無担保 普通社債	平成 21. 6. 1	15,000	15,000	1.82	無担保	平成 31. 5. 31
	第6回無担保 普通社債	平成 23. 10. 20	20,000	20,000	0.46	無担保	平成 28. 10. 20
	第7回無担保 普通社債	平成 23. 10. 20	10,000	10,000	1.09	無担保	平成 33. 10. 20
合計	—	—	80,000 (15,000)	65,000	—	—	—

(注) 1 「当期首残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	20,000	20,000	—	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,657	11,100	1.126	—
1年以内に返済予定の長期借入金	42,155	72,296	0.764	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,602	636	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	204,037	180,969	0.769	最終返済期日 平成 42. 3. 17
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	9,324	3,703	—	最終返済期日 平成 41. 8. 2
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済)	6,000	—	0.089	—
従業員社内預金	27,660	27,764	0.625	—
合計	295,439	296,470	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	46,278	42,326	25,832	159
リース債務	493	407	317	180

3 従業員社内預金は、連結貸借対照表の「従業員預り金」として計上しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	第2四半期 連結累計期間 自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日	第3四半期 連結累計期間 自 平成26年 4月1日 至 平成26年 12月31日	当連結会計年度 自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	452,984	919,222	1,417,784	1,924,929
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	8,080	26,235	39,023	48,978
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,710	16,058	24,359	26,382
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.59	15.65	23.77	25.87

	第1四半期 連結会計期間 自 平成26年 4月1日 至 平成26年 6月30日	第2四半期 連結会計期間 自 平成26年 7月1日 至 平成26年 9月30日	第3四半期 連結会計期間 自 平成26年 10月1日 至 平成26年 12月31日	第4四半期 連結会計期間 自 平成27年 1月1日 至 平成27年 3月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.59	11.06	8.12	2.01

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	111,495	98,820
受取手形	7,290	6,859
営業未収入金	159,750	183,593
貯蔵品	808	1,119
従業員に対する短期債権	70	57
短期貸付金	0	0
関係会社短期貸付金	8,658	19,861
未収入金	※5 6,295	※5 5,515
前渡金	772	1,404
前払費用	5,108	4,914
繰延税金資産	8,290	9,189
立替金	1,227	1,272
その他	—	3,899
貸倒引当金	△419	△394
流動資産合計	※3 309,352	※3 336,113
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具	101,599	103,049
減価償却累計額	△93,410	△93,800
車両運搬具（純額）	8,189	9,248
建物	448,310	439,383
減価償却累計額	△252,804	△255,555
建物（純額）	195,506	183,828
構築物	52,423	51,630
減価償却累計額	△42,385	△42,403
構築物（純額）	10,038	9,227
機械及び装置	35,092	36,062
減価償却累計額	△29,172	△29,855
機械及び装置（純額）	5,919	6,206
工具、器具及び備品	36,842	35,952
減価償却累計額	△31,954	△31,290
工具、器具及び備品（純額）	4,887	4,661
船舶	1,808	1,780
減価償却累計額	△1,569	△1,569
船舶（純額）	238	210
土地	129,369	128,724
リース資産	22,157	20,016
減価償却累計額	△10,781	△9,993
リース資産（純額）	11,375	10,023
建設仮勘定	679	874
有形固定資産合計	※1 366,204	※1 353,005

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
無形固定資産		
借地権	5,048	4,896
電話加入権	1,673	1,670
ソフトウェア	12,075	11,584
その他	566	522
無形固定資産合計	19,363	18,672
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 88,079	※4 114,303
関係会社株式	64,828	68,065
出資金	4,232	4,231
関係会社出資金	3,629	3,539
従業員に対する長期貸付金	184	111
関係会社長期貸付金	7,420	2,455
破産更生債権等	330	264
長期前払費用	1,819	2,317
差入保証金	10,474	10,652
その他	4,311	4,133
貸倒引当金	△727	△630
投資その他の資産合計	※3 184,584	※3 209,444
固定資産合計	570,152	581,122
資産合計	879,504	917,236
負債の部		
流動負債		
営業未払金	※4 86,530	※4 91,546
短期償還社債	15,000	—
短期借入金	1,996	31,990
リース債務	3,702	3,318
資産除去債務	3,292	3,501
未払金	12,232	9,806
未払法人税等	11,681	9,701
未払消費税等	2,234	9,782
未払費用	9,159	9,278
前受金	※2 6,398	※2 23,435
預り金	58,527	55,301
従業員預り金	27,416	27,512
賞与引当金	12,986	13,348
役員賞与引当金	90	90
米国集団訴訟関連引当金	—	3,899
流動負債合計	※3 251,249	※3 292,511

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
固定負債		
社債	65,000	65,000
長期借入金	131,739	100,461
リース債務	8,242	7,276
資産除去債務	6,187	6,117
退職給付引当金	42,757	53,273
関係会社事業損失引当金	1,250	978
繰延税金負債	16,303	19,632
長期預り金	6,797	7,474
長期未払金	59	59
その他	2	0
固定負債合計	※3 278,340	※3 260,275
負債合計	529,590	552,787
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,175	70,175
資本剰余金		
資本準備金	26,908	26,908
その他資本剰余金	0	—
資本剰余金合計	26,908	26,908
利益剰余金		
利益準備金	17,543	17,543
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	27,503	28,688
別途積立金	181,000	181,000
繰越利益剰余金	5,520	△231
利益剰余金合計	231,567	227,000
自己株式	△17,353	△19,444
株主資本合計	311,297	304,639
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,600	59,810
繰延ヘッジ損益	15	—
評価・換算差額等合計	38,616	59,810
純資産合計	349,913	364,449
負債純資産合計	879,504	917,236

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	※1 1,044,266	※1 1,089,935
売上原価	※1 993,879	※1 1,033,986
売上総利益	50,387	55,948
販売費及び一般管理費		
人件費	※3 9,463	※3 9,705
減価償却費	1,744	1,674
広告宣伝費	3,443	3,676
貸倒引当金繰入額	160	12
その他	11,600	11,558
販売費及び一般管理費合計	※1 26,411	※1 26,627
営業利益	23,975	29,321
営業外収益		
受取利息	252	206
受取配当金	5,730	6,730
車両売却益	84	69
為替差益	1,890	1,054
雑収入	3,779	3,557
営業外収益合計	※1 11,737	※1 11,618
営業外費用		
支払利息	1,878	1,724
社債利息	959	819
車両売却除却損	23	16
雑支出	1,679	1,753
営業外費用合計	※1 4,541	※1 4,314
経常利益	31,171	36,625
特別利益		
固定資産売却益	1,848	2,766
投資有価証券売却益	7,750	4,936
特別利益合計	9,598	7,702
特別損失		
固定資産処分損	3,454	7,262
投資有価証券売却損	12	10
投資有価証券評価損	※2 30	※2 207
特別加算退職金	9,725	—
米国集団訴訟関連引当金繰入額	—	3,899
特別損失合計	13,223	11,379
税引前当期純利益	27,546	32,949
法人税、住民税及び事業税	13,714	15,791
法人税等調整額	△2,986	△3,561
法人税等合計	10,727	12,229
当期純利益	16,818	20,719

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
人件費			243,807	24.5		245,692	23.8
(うち賞与引当金繰入額)			(12,568)			(12,913)	
(うち退職給付費用)			(15,140)			(15,527)	
経費							
利用運送費			111,881			130,269	
備車費			182,865			186,751	
下請費			235,869			248,059	
燃料油脂費			13,864			12,758	
減価償却費			27,774			28,372	
施設使用料			70,654			71,869	
租税公課			8,002			7,857	
その他			99,157			102,353	
経費計			750,071	75.5		788,293	76.2
売上原価合計			993,879	100.0		1,033,986	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	70,175	26,908	—	26,908
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,175	26,908	—	26,908
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	0	0
当期末残高	70,175	26,908	0	26,908

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,543	27,875	181,000	△1,292	225,126	△6,078	316,131
会計方針の変更による累積的影響額				—	—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,543	27,875	181,000	△1,292	225,126	△6,078	316,131
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,355		1,355	—		—
固定資産圧縮積立金の積立		983		△983	—		—
剰余金の配当				△10,377	△10,377		△10,377
当期純利益				16,818	16,818		16,818
自己株式の取得						△11,278	△11,278
自己株式の処分				—	—	3	3
自己株式の消却				—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	△372	—	6,813	6,441	△11,275	△4,834
当期末残高	17,543	27,503	181,000	5,520	231,567	△17,353	311,297

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	33,902	△5	33,896	350,028
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	33,902	△5	33,896	350,028
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
固定資産圧縮積立金の 積立				—
剰余金の配当				△10,377
当期純利益				16,818
自己株式の取得				△11,278
自己株式の処分				3
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,698	21	4,719	4,719
当期変動額合計	4,698	21	4,719	△115
当期末残高	38,600	15	38,616	349,913

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	70,175	26,908	0	26,908
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	70,175	26,908	0	26,908
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
固定資産圧縮積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△0	△0
当期末残高	70,175	26,908	—	26,908

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	17,543	27,503	181,000	5,520	231,567	△17,353	311,297
会計方針の変更による累積的影響額				△2,049	△2,049		△2,049
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,543	27,503	181,000	3,470	229,518	△17,353	309,248
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		△1,656		1,656	—		—
固定資産圧縮積立金の積立		2,841		△2,841	—		—
剰余金の配当				△10,258	△10,258		△10,258
当期純利益				20,719	20,719		20,719
自己株式の取得						△15,072	△15,072
自己株式の処分				△0	△0	2	2
自己株式の消却				△12,979	△12,979	12,979	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	1,184	—	△3,702	△2,518	△2,090	△4,608
当期末残高	17,543	28,688	181,000	△231	227,000	△19,444	304,639

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	38,600	15	38,616	349,913
会計方針の変更による 累積的影響額				△2,049
会計方針の変更を反映し た当期首残高	38,600	15	38,616	347,864
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の 取崩				—
固定資産圧縮積立金の 積立				—
剰余金の配当				△10,258
当期純利益				20,719
自己株式の取得				△15,072
自己株式の処分				2
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	21,209	△15	21,194	21,194
当期変動額合計	21,209	△15	21,194	16,585
当期末残高	59,810	—	59,810	364,449

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品の評価は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
建物は定額法、建物以外は定率法によっております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。
 - (3) 役員賞与引当金
役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。
 - (4) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
 - (5) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。
 - (6) 米国集団訴訟関連引当金
2009年3月に公正取引委員会より、国際航空貨物利用運送に係る燃油サーチャージ等に関し、独占禁止法違反にあたるとして排除措置命令を受けました。
これに起因して米国において提訴された集団訴訟に関して、将来発生しうる損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

6 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理の要件を満たしているため、振当処理を行っており、長期借入金に係る金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(会計方針の変更)

退職給付関係

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を主として割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,182百万円増加し、利益剰余金が2,049百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額は2円5銭減少しておりますが、1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

1 米国集団訴訟関連引当金

2009年3月に公正取引委員会より、国際航空貨物利用運送に係る燃油サーチャージ等に関し、独占禁止法違反にあたるとして排除措置命令を受けました。

これに起因して米国において提訴された集団訴訟に関して、将来発生しうる損失に備えるため、平成27年3月期第1四半期において、その時点での見積額として、3,315百万円を「米国集団訴訟関連引当金」に計上いたしました。

なお、当期末において、為替の変動を反映し、当該引当金を3,899百万円に変更しております。

2 退職給付関係

当事業年度において、当社は従業員にかかる退職金規定を一部改訂しました。これに伴い、退職給付債務が3,508百万円増加しましたが、この増加は過去勤務費用に該当するため、当社の会計方針に従い、15年にわたり定額法で費用処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳額

収用等により代替資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	125百万円	9百万円
工具、器具及び備品	1 "	47 "
土地	452 "	—
その他	8 "	—

※2 特別勘定前受金

収用等に伴い譲渡した資産の代替となる圧縮対象資産が当事業年度に取得できなかったため、未決済となった圧縮記帳見込額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
収用代替等特別勘定前受金	202百万円	13,444百万円

※3 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	10,138百万円	14,929百万円
長期金銭債権	545 "	545 "
短期金銭債務	38,493 "	40,618 "
長期金銭債務	7,421 "	6,488 "

※4 担保に供している資産

担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	688百万円	1,029百万円

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
営業未払金	4,832百万円	4,588百万円

※5 資産流動化に伴う支払留保額

資産流動化を目的とした受取手形の売却に伴う支払留保額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
未収入金	3,778百万円	3,134百万円

6 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証債務	1,830百万円	1,650百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	売上高	41,098百万円		42,509百万円
営業費用	215,800 "		216,966 "	
営業取引以外の取引	4,191 "		6,173 "	

※2 投資有価証券評価損に含まれるゴルフ会員権評価損

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		2百万円		8百万円

※3 販売費及び一般管理費の人件費に含まれる引当金繰入額等の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	賞与引当金繰入額	417百万円		434百万円
役員賞与引当金繰入額	90 "		90 "	
退職給付費用	623 "		605 "	

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	55,459	67,258
関連会社株式	9,368	807
計	64,828	68,065

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
(流動) 貸倒引当金	85百万円	102百万円
賞与引当金	4,623 "	4,418 "
未払事業税否認	939 "	826 "
資産除去債務	1,172 "	1,158 "
米国集団訴訟関連引当金	—	1,290 "
その他	1,478 "	1,392 "
計	8,299 "	9,189 "
(固定) 貸倒引当金	246百万円	201百万円
退職給付引当金	38,536 "	38,208 "
減損損失	2,651 "	2,405 "
資産除去債務	2,202 "	1,976 "
その他	1,636 "	2,276 "
計	45,273 "	45,067 "
繰延税金資産小計	53,573百万円	54,257百万円
評価性引当額	△6,685 "	△5,948 "
繰延税金資産合計	46,887 "	48,308 "
繰延税金負債		
(流動) 繰延ヘッジ損益	△8百万円	—
計	△8 "	—
(固定) 固定資産圧縮積立金	△15,203百万円	△13,730百万円
退職給付信託設定益	△18,065 "	△16,391 "
資産除去債務	△749 "	△624 "
その他有価証券評価差額金	△20,871 "	△28,005 "
計	△54,891 "	△58,751 "
繰延税金負債合計	△54,900百万円	△58,751百万円
流動資産－繰延税金資産	8,290百万円	9,189百万円
固定負債－繰延税金負債	△16,303 "	△19,632 "
合計	△8,012 "	△10,443 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
永久に損金不算入の費用	2.4 "	1.7 "
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△6.9 "	△6.0 "
住民税均等割	3.3 "	2.7 "
評価性引当額の増減	△1.0 "	△2.2 "
税率変更による期末繰延税金 資産の減額修正	2.0 "	4.7 "
その他	1.1 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9 "	37.1 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%にそれぞれ変更されております。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は1,701百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,555百万円、その他有価証券評価差額金が3,256百万円、それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定資産							
車両運搬具	101,599	6,592	5,142	103,049	93,800	5,482	9,248
建物	448,310	5,326	(9) 14,253	439,383	255,555	12,014	183,828
構築物	52,423	653	1,447	51,630	42,403	1,246	9,227
機械及び装置	35,092	2,113	1,143	36,062	29,855	1,673	6,206
工具、器具及び備品	36,842	1,667	(47) 2,557	35,952	31,290	1,744	4,661
船舶	1,808	9	37	1,780	1,569	35	210
土地	129,369	83	727	128,724	—	—	128,724
リース資産	22,157	2,723	4,863	20,016	9,993	3,790	10,023
建設仮勘定	679	821	626	874	—	—	874
有形固定資産計	828,282	19,990	(56) 30,798	817,474	464,468	25,987	353,005
無形固定資産							
借地権	5,048	—	152	4,896	—	—	4,896
電話加入権	1,673	—	2	1,670	—	—	1,670
ソフトウェア	47,613	5,022	2,786	49,849	38,265	4,221	11,584
その他	1,701	1	46	1,655	1,133	16	522
無形固定資産計	56,036	5,024	2,988	58,071	39,398	4,237	18,672

(注) 1 取得価額により記載しております。

2 当期減少額欄の()内は内書であり、取用等により取得した資産を圧縮したものであります。

3 建物の増加及び減少の主な内容は、次のとおりであります。

(単位：件、百万円)

区分	増加		減少	
	件数	金額	件数	金額
事務所	52	508	47	1,115
営業倉庫	40	866	17	164
保管庫	34	358	35	1,282
ターミナル・荷捌所	55	399	37	5,469
建物付属設備	1,660	2,396	956	2,787
資産除去債務	—	84	—	78
その他	247	713	336	3,354
計	2,088	5,326	1,428	14,253

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,146	1,025	1,146	1,025
賞与引当金	12,986	13,348	12,986	13,348
役員賞与引当金	90	90	90	90
関係会社事業損失引当金	1,250	—	272	978
米国集団訴訟関連引当金	—	3,899	—	3,899

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取り及び買増し 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都内で発行される日本経済新聞に掲載して行います。 (電子公告掲載ホームページアドレス http://www.nittsu.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

※ 当社は定款により、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--|----------------|--------|---------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書の確認書 | 事業年度
第108期 | 自
至 | 平成25年4月1日
平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
第108期 | 自
至 | 平成25年4月1日
平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | 第109期
第1四半期 | 自
至 | 平成26年4月1日
平成26年6月30日 | 平成26年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第109期
第2四半期 | 自
至 | 平成26年7月1日
平成26年9月30日 | 平成26年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第109期
第3四半期 | 自
至 | 平成26年10月1日
平成26年12月31日 | 平成27年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | | 平成26年6月30日
関東財務局長に提出。 |
| | | | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 |
| | | | | 平成27年4月10日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書（社債） | | | | 平成26年4月11日
平成26年6月27日
平成26年6月30日
平成26年8月14日
平成26年11月14日
平成27年2月13日
平成27年4月10日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 自己株券買付状況報告書 | | | | 平成26年12月15日
平成27年1月13日
平成27年2月10日
平成27年3月10日
平成27年4月10日
平成27年5月11日
平成27年6月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 下 内 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 原 徳 郎 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲について変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本通運株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本通運株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 6月26日

日本通運株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 川 純 夫 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 下 内 徹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 野 原 徳 郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本通運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【会社名】 日本通運株式会社

【英訳名】 NIPPON EXPRESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 健二

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本通運株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田三丁目2番103号)
日本通運株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号)
日本通運株式会社 札幌支店 ※
(札幌市北区北七条西四丁目5番地1)
日本通運株式会社 神戸支店
(神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号)
日本通運株式会社 横浜支店
(横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル)

(注) ※印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長渡邊健二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	日本通運株式会社
【英訳名】	NIPPON EXPRESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 健 二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本通運株式会社 大阪支店 (大阪市北区梅田三丁目2番103号) 日本通運株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南四丁目12番17号) 日本通運株式会社 札幌支店 ※ (札幌市北区北七条西四丁目5番地1) 日本通運株式会社 神戸支店 (神戸市中央区浜辺通四丁目1番21号) 日本通運株式会社 横浜支店 (横浜市中区海岸通三丁目9番地 横浜ビル) (注)※印は金融商品取引法の規定による縦覧すべき場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため備えるものであります。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 渡邊健二は、当社の第109期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

